

はじめに

長期の不況や少子高齢化、出生率の低下や過疎化の進行による人口の減少の問題が取りざたされてまいりましたが、近年は、近隣関係の希薄化などに伴う孤立死や自殺、ひきこもり等の社会的孤立の問題、虐待等の権利侵害の問題など、今後さらに複雑で深刻化することが懸念されます。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災、平成19年に発生した能登半島地震、特に平成23年に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらしました。助け出された人々の大多数は、公的機関の力によるものよりは普段から付き合いのある地域住民の活躍によるものであったことが明らかにされています。救出されても元の生活に戻ることができず、今後の生活に不安を抱えながらの日々が続くという状況の中で、日常的に地域活動を担ってきた人々が地域を支え、避難所運営、要援護者の安否確認、水・食料の確保等の在宅被災者の生活支援など住民同士の支え合いが地域を守りました。「住民相互の支え合いの力」は、震災や災害時だけでなく、地域が存続し、住民が生活してきた場所で、「その人らしく」安心して暮らしていくために欠かせない力となります。

今回策定いたしました「地域福祉活動計画」は、地域の福祉関係団体をはじめ、NPO、ボランティア、福祉サービス事業者等が連携・協働し、地域福祉の推進を共に目指すことを目的に策定した民間の活動・行動計画です。

地域の福祉課題の把握、課題解決のための施策などについて、能登町が実施したアンケート結果や、地域の皆様、福祉団体や関係機関等のご意見をいただき策定の運びとなりました。この計画の実現のためには、地域福祉の担い手である住民と、町内会・自治会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、教育機関、企業、専門機関、福祉施設、NPO・ボランティア団体、そして行政がそれぞれの役割を担い積極的に連携・協働していくことが最も重要です。計画を広く地域の皆様にお伝えするとともに、その実施にあたって能登町社会福祉協議会は、皆様と共に様々な地域課題に柔軟に対応できる体制作りを図る所存です。

結びに、本計画の策定にあたり、住民懇談会で、貴重なご意見やご提言をいただきました地域住民の皆様や、長きにわたりご尽力いただいた策定委員会の委員の皆様をはじめ、計画策定にご支援、ご協力を賜りました関係機関・団体等の方々に、心から感謝を申し上げます。

平成27年3月



社会福祉法人 能登町社会福祉協議会
会 長 持 木 一 茂

目 次

第1章 策定にあたって	2
1. 地域福祉活動計画とは.....	2
2. 計画策定の目的.....	2
3. 計画の期間.....	3
第2章 現状と課題	4
1. 統計から.....	4
2. 住民懇談会の意見から.....	14
3. アンケート調査結果から.....	23
4. 課題.....	31
第3章 計画の基本的な考え方	33
1. 基本理念.....	33
2. 基本目標.....	33
3. 基本計画.....	35
第4章 施策の展開	36
1. 施策の項目と内容.....	36
2. 計画の推進体制.....	49
参考資料	52
1. 能登町地域福祉活動計画策定の経緯.....	53
2. 能登町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱.....	55
3. 能登町地域福祉活動計画策定委員名簿.....	57
4. 能登町地域福祉活動計画作業部会員名簿.....	58
5. 能登町社会福祉協議会の事業（平成26年度）.....	59
6. 用語の説明.....	60

第1章 策定にあたって

1. 地域福祉活動計画とは

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、皆誰もが地域で、いきいきと自分らしい生活を送ることができることを目指し、様々なサービスや活動を組み合わせて、「お互いに支え合い・助け合う」地域を実現することが重要な課題です。

町では、住民アンケートを実施して平成25年3月に地域福祉計画の策定を行い、社会福祉協議会（社協）では、平成23年10月から事業活動検討委員会を開催し今後の事業活動についての提言を受け、更に本計画の策定に当たり町内各小学校区5か所においてグループワークによる住民懇談会を実施いたしました。この中では、様々な地域が抱える問題点が提起され、新たな課題に対応できる総合的な地域福祉活動が期待されています。

地域福祉に関わる人や機関・団体等の活動主体がこの計画の基本理念、基本目標、施策の方向性を理解し、問題意識を共有しながら連携・協働して活動を展開していくことにより、地域福祉を推進する計画が『地域福祉活動計画』です。

2. 計画策定の目的

近年、少子高齢化の進行や人口の減少など社会構造の変化から核家族化が進み、古来の伝統的な家庭の機能が変化し、「お互いが支え合い・助け合う」といった地域住民相互の社会的意識も希薄になってきているなど、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会状況の中で、能登町の状況は、少子高齢化や人口減少は勿論、平成25年度は高齢化比率が41.3%と全国平均を大幅に超え、単身高齢者世帯や高齢夫婦世帯が増加し、限界集落に近い集落が点在するなど地域の問題が山積しています。

能登町では、町民の誰もが家庭や地域の中で、障がいの有無や年齢に関係なく社会参加でき、安心して暮らせるような地域をめざす「能登町地域福祉計画」行政計画が平成25年3月に策定されました。能登町における福祉の総合的な指針となるものであり、住民、地域、行政が協働して、安心して暮らせる地域づくりの実現を目的としています。

能登町社会福祉協議会では、法人・個人に問わず地域住民や関係団体などすべての方々に、地域福祉活動を推進する担い手となっていただき、町の「地域福祉計画」と連携しながら、具体的に地域福祉活動に取り組む指針となる『地域福祉活動計画』を策定いたしました。

3. 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。ただし、期間の途中であっても、社会情勢の変化、計画の進捗状況、能登町地域福祉計画の改定に伴い、本計画の見直しを行っていくものとします。

計画の名称	計画期間	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32～
能登町地域福祉活動計画	H27～ H31			→					
能登町地域福祉計画	H25～ H29	→							

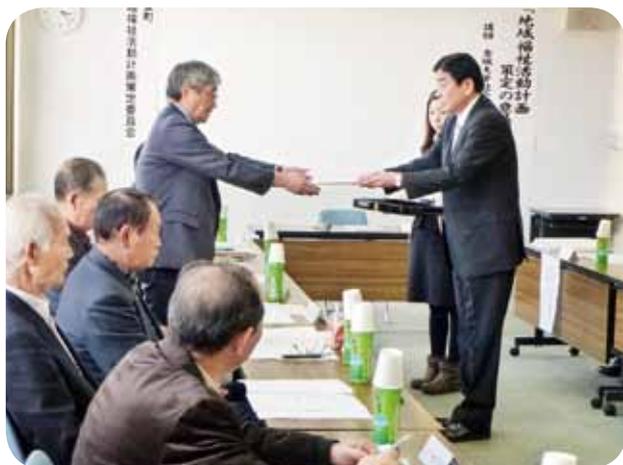
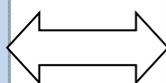
能登町の「地域福祉計画」と、能登町社協の「地域福祉活動計画」の関係性

「地域福祉計画」（能登町）

- ・ 社会福祉法にもとづき策定する行政計画
- ・ 地域福祉を推進するための方向性を明確にする計画
- ・ 個別の福祉計画では対応できない、横断的な取組みを明確にする計画

「地域福祉活動計画」（能登町社協）

- ・ 町の地域福祉計画を踏まえながら、社協や住民が主体的に取り組むべき地域福祉事業を具体化した計画
- ・ 地域福祉を推進する上で、社協や住民組織、住民の基本的な指針となる計画



第1回地域福祉活動計画策定委員会において山元淳二委員長に委嘱状が交付されました



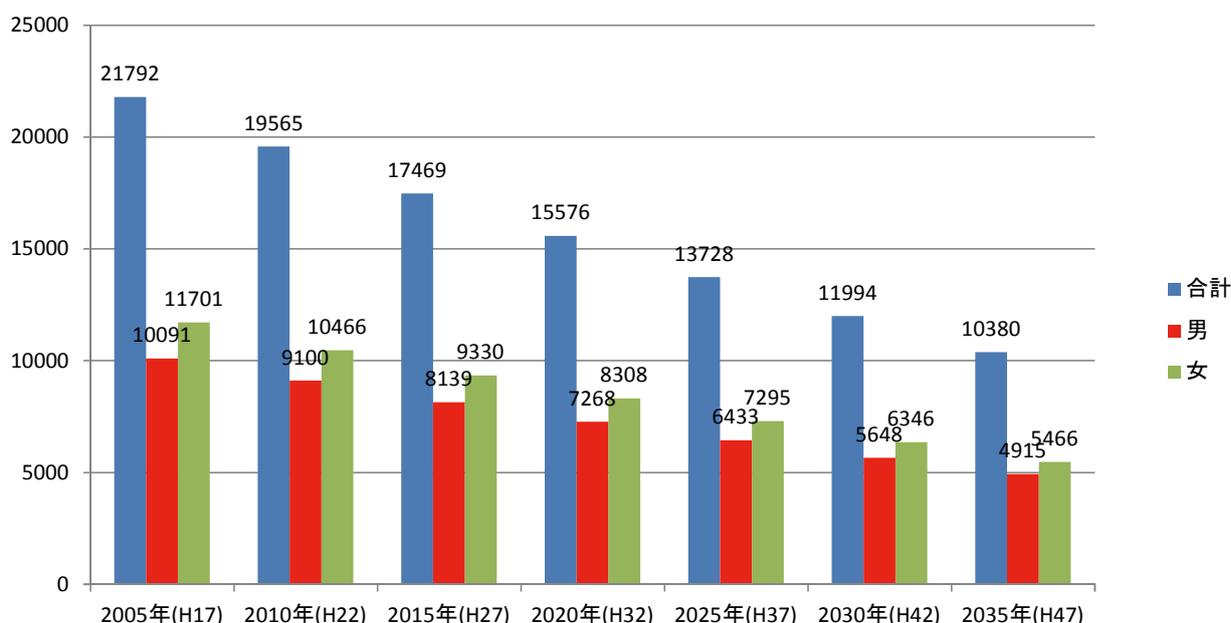
金城大学社会福祉学部教授 内 慶瑞 氏を講師に策定委員研修会が行われました

第2章 現状と課題

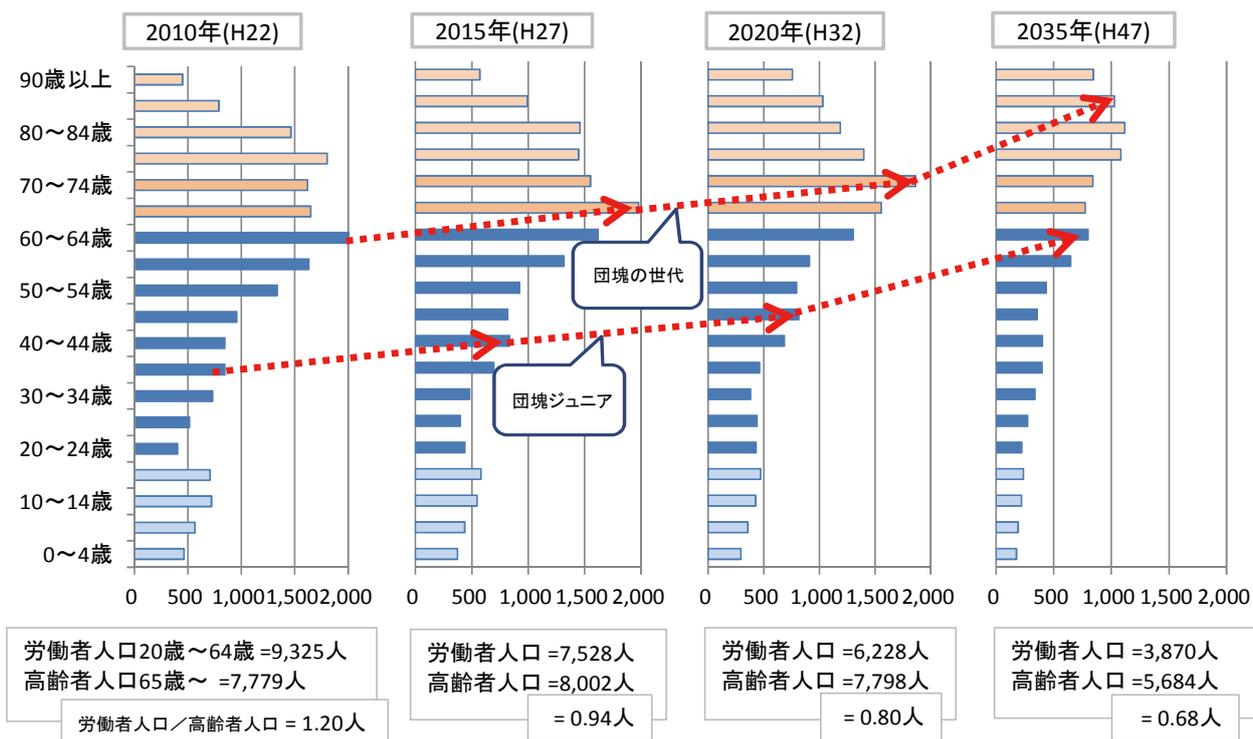
1. 統計から

(1) 人口の推移

能登町の人口は、2005年には21,792人でしたが、国勢調査の調査結果をもとにした国立社会保障・人口問題研究所の推計結果では、2020年には15,576人、2035年には10,380人になると予想されています。



能登町は、団塊の世代が多いがその子どもたち、いわゆる団塊ジュニアと呼ばれる世代が転出等によって少ないということもあり、労働人口を高齢者数で割った割合が2010年の場合、全国平均の2.6人に対し1.20人と低く、2015年は0.94人、2020年は0.80人、2035年には0.68人と、すでに働く世代が高齢者より少ないという実態があります。



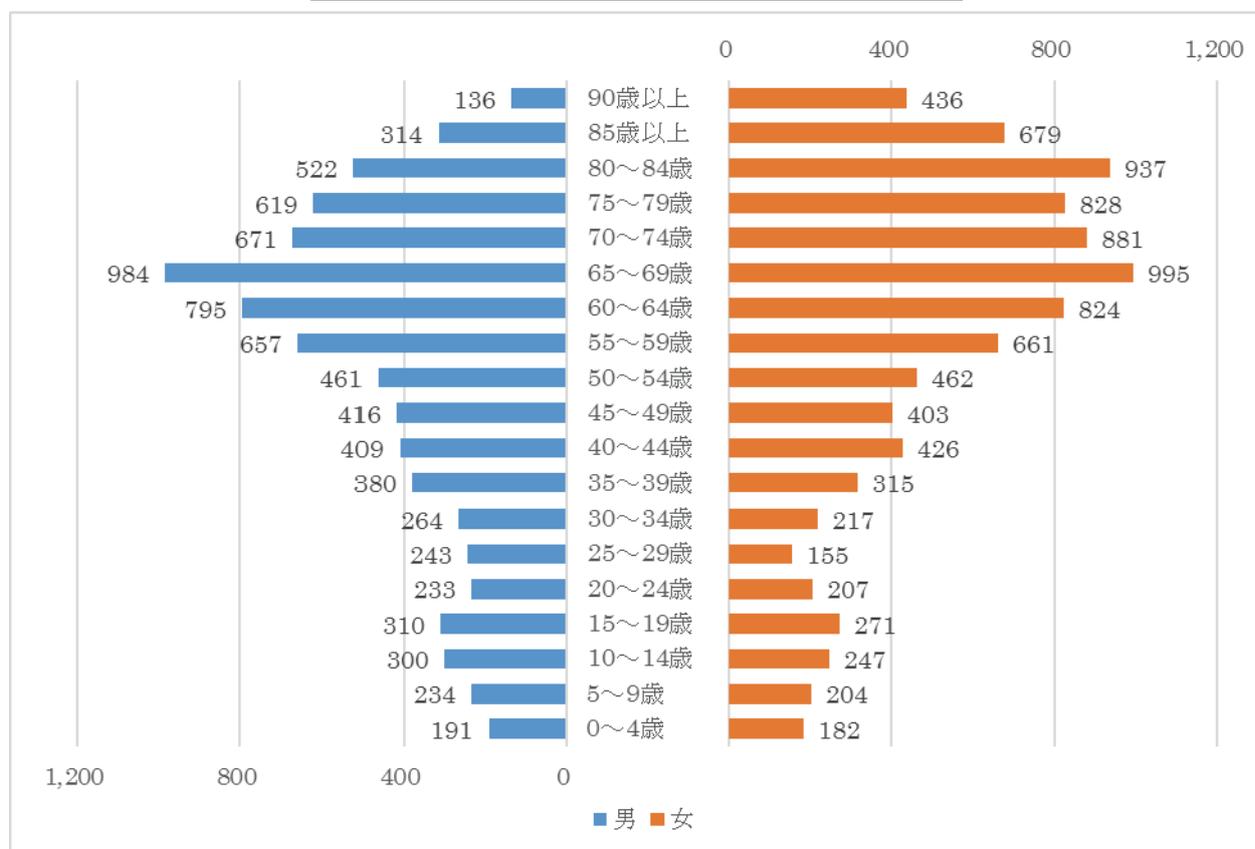
資料: 国立社会保障・人口問題研究所

(2) 年齢別人口

本町の年齢別人口を人口ピラミッドで見ると、男女ともに60歳以上の人口が多く、30歳以下の人口が少なくなっており、ピラミッドの形は、少子・高齢化を示す「つぼ型」となっています。

特に、男女ともに結婚適齢期である20代の人口が年齢階層の中で最も少なくなっています。

年齢階級別人口構成 2015年 能登町人口推計



	2005年(H17)	2010年(H22)	2015年(H27)	2020年(H32)	2025年(H37)	2030年(H42)	2035年(H47)
人口	21,792	19,565	17,469	15,576	13,728	11,994	10,380
65歳以上の人口	7,728	7,779	8,002	7,798	7,299	6,502	5,684
高齢化比率	35.5%	39.8%	45.8%	50.1%	53.2%	54.2%	54.8%
75歳以上の人口	4,006	4,510	4,471	4,377	4,572	4,429	4,071
後期高齢者比率	18.4%	23.1%	25.6%	28.1%	33.3%	36.9%	39.2%

資料：国立社会保障・人口問題研究所

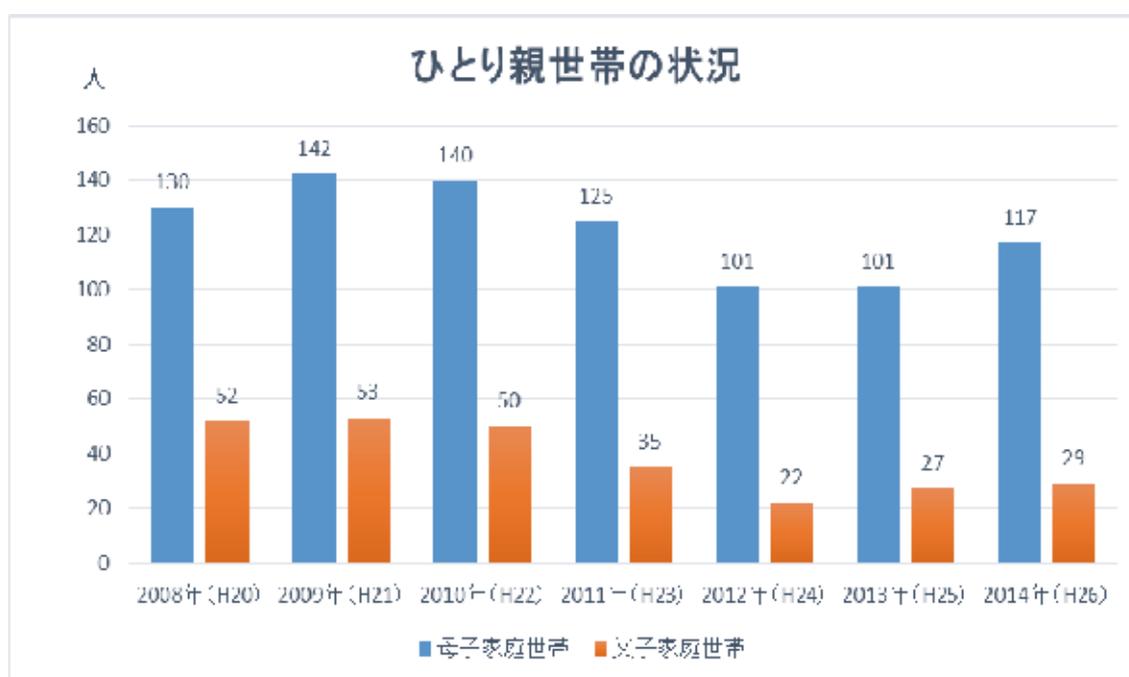
(3) ひとり親世帯の状況

本町におけるひとり親世帯の状況をみると、2014年、母子家庭は117世帯、父子家庭は29世帯となっており、5年前に比較して母子・父子家庭ともに減少傾向にありましたが、2014年からは増加傾向になっています。

■ひとり親世帯数の推移

(人)

区 分	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)
母子家庭世帯	130	142	140	125	101	101	117
父子家庭世帯	52	53	50	35	22	27	29



資料：能登町

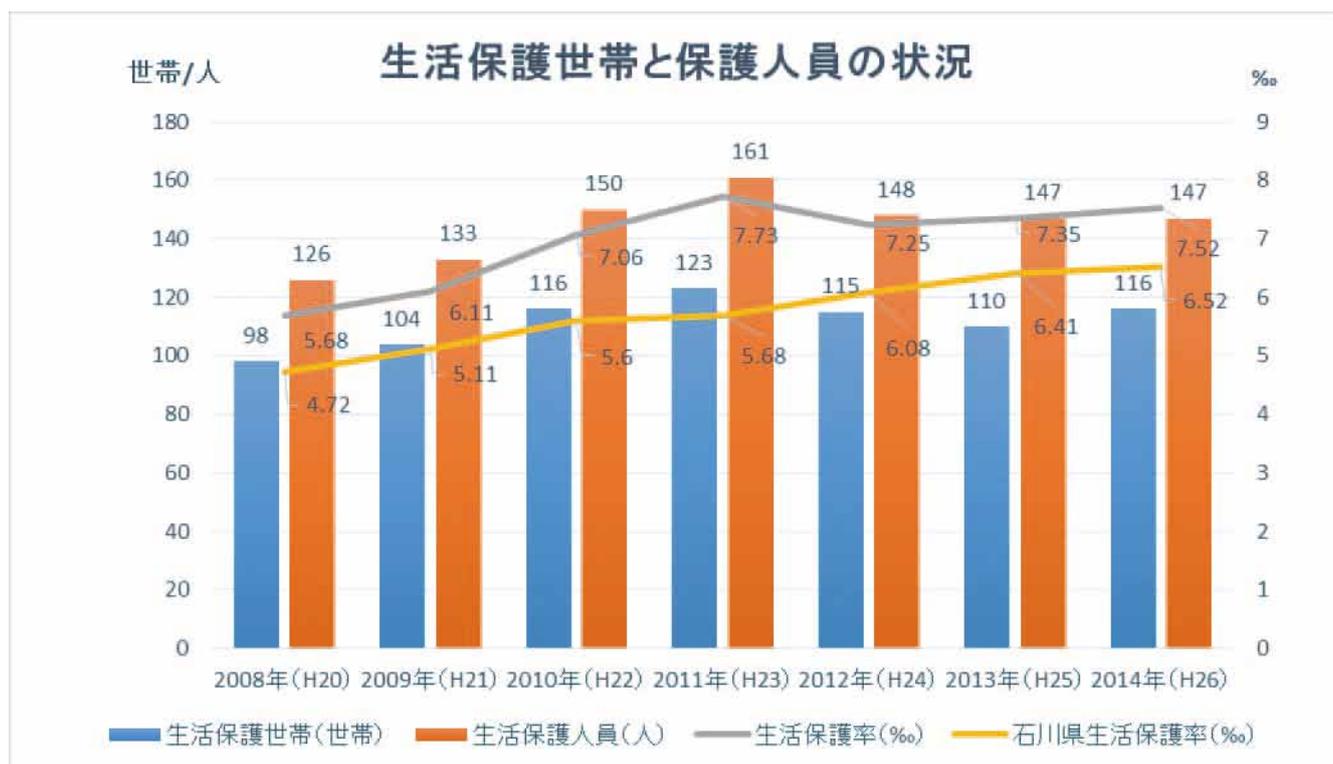
(4) 生活保護世帯の状況

本町における 2014 年の生活保護世帯は 116 世帯、生活保護人員は 147 人で、保護世帯、保護人員ともにおおむね横ばい傾向にあります。生活保護率は県平均をやや上回って推移しています。

■生活保護世帯と保護人員の推移

区 分	2008 年 (H20)	2009 年 (H21)	2010 年 (H22)	2011 年 (H23)	2012 年 (H24)	2013 年 (H25)	2014 年 (H26)
生活保護世帯(世帯)	98	104	116	123	115	110	116
生活保護人員(人)	126	133	150	161	148	147	147
生活保護率(‰)	5.68	6.11	7.06	7.73	7.25	7.35	7.52
石川県生活保護率(‰)	4.72	5.11	5.60	5.68	6.08	6.41	6.52

※生活保護率は、保護人員の人口千人あたりの比率



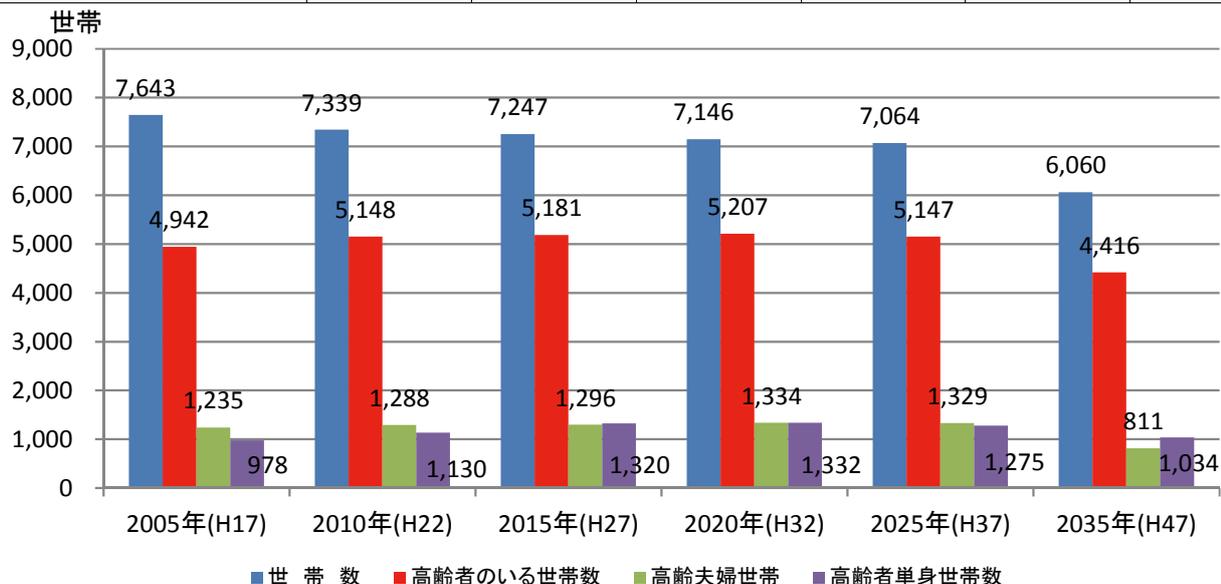
資料：能登町

(5) 高齢者世帯の状況

世帯数は人口の減少につれて徐々に減少しますが、高齢単身世帯・高齢夫婦世帯は共に2020年（平成32年）頃までは増加し、以後減少に転じます。また、65歳以上の高齢者人口が20歳から64歳までの労働者人口を上回る状況が続きます。

■ 高齢者世帯の推移

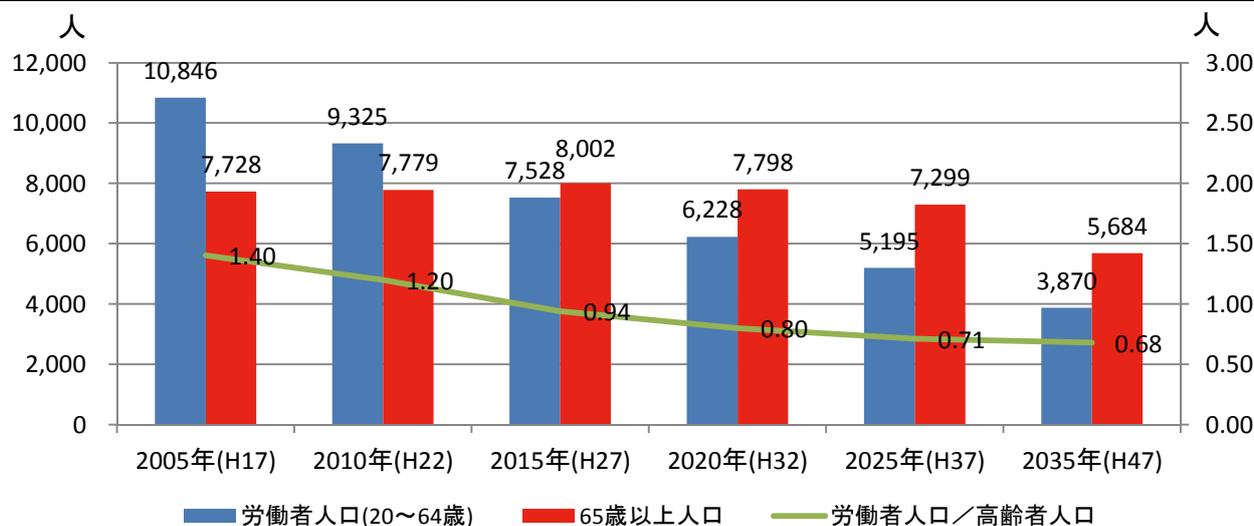
区 分	2005年(H17)	2010年(H22)	2015年(H27)	2020年(H32)	2025年(H37)	2035年(H47)
世 帯 数	7,643	7,339	7,247	7,146	7,064	6,060
高齢者のいる世帯数	4,942	5,148	5,181	5,207	5,147	4,416
高齢夫婦世帯	1,235	1,288	1,296	1,334	1,329	811
高齢者単身世帯数	978	1,130	1,320	1,332	1,275	1,034
単身世帯の割合(%)	12.8	15.4	18.2	18.6	18.1	17.1



資料: 国立社会保障・人口問題研究所

■ 高齢者と労働者人口の割合

区 分	2005年(H17)	2010年(H22)	2015年(H27)	2020年(H32)	2025年(H37)	2035年(H47)
労働者人口(20~64歳)	10,846	9,325	7,528	6,228	5,195	3,870
65歳以上人口	7,728	7,779	8,002	7,798	7,299	5,684
労働者人口/高齢者人口	1.40	1.20	0.94	0.80	0.71	0.68

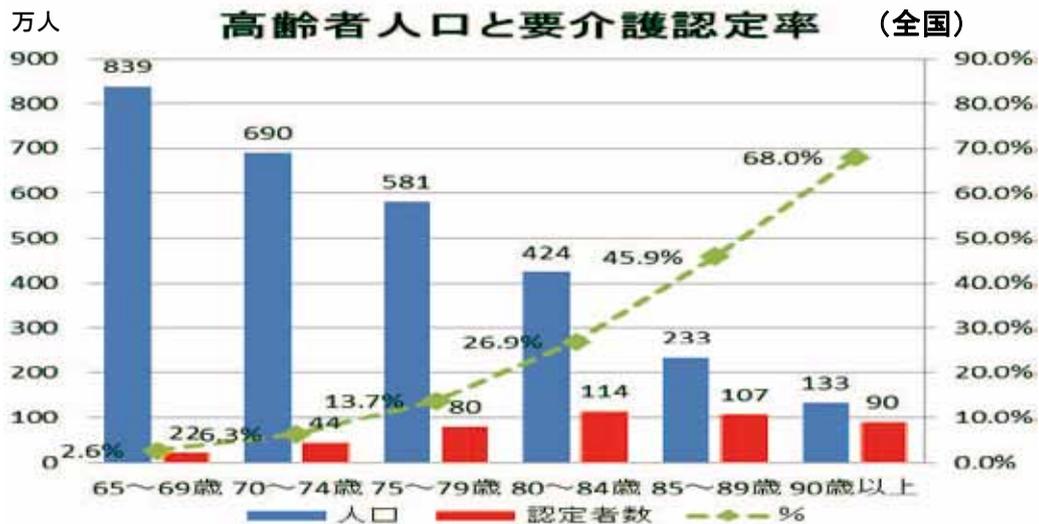


資料: 国立社会保障・人口問題研究所

(6) 要支援・要介護認定者数と介護サービス受給者数

2014年3月末(平成26年)の第1号被保険者の要支援・要介護認定者は1,188人で、前年度より若干減少しています。また、認定率は14.8%で、年によって変動はありますが、横ばい傾向にあり、国や県平均認定率を下回る水準となっています。

区分	1号被保険者数(人)A			要支援・要介護認定者数(人)B			認定率 B/A								
	65歳以上75歳未満	75歳以上		65歳以上75歳未満	75歳以上		能登町			石川県平均			全国平均		
							65歳以上75歳未満	75歳以上		65歳以上75歳未満	75歳以上		65歳以上75歳未満	75歳以上	
2009年(H21)	7,847	3,447	4,400	1,121	108	1,013	14.3%	3.1%	23.0%	16.9%	3.8%	29.9%	16.0%	4.3%	29.2%
2010年(H22)	7,804	3,358	4,446	1,128	106	1,022	14.5%	3.2%	23.0%	17.1%	3.8%	30.4%	16.2%	4.3%	29.4%
2011年(H23)	7,691	3,158	4,533	1,143	92	1,051	14.9%	2.9%	23.2%	17.9%	3.8%	31.1%	16.9%	4.3%	29.9%
2012年(H24)	7,748	3,149	4,599	1,179	85	1,094	15.2%	2.7%	23.8%	18.1%	3.7%	31.7%	17.3%	4.3%	30.5%
2013年(H25)	7,915	3,321	4,594	1,214	81	1,133	15.3%	2.4%	24.7%	18.1%	3.6%	32.6%	17.6%	4.4%	31.4%
2014年(H26)	8,020	3,499	4,521	1,188	78	1,110	14.8%	2.2%	24.6%	18.0%	3.7%	33.4%	17.8%	4.4%	32.1%



上のグラフは介護保険事業状況報告書を基に、全国の高齢者人口と要介護認定率を表したものです。この認定率を能登町の各年の高齢者人口に乗じて将来の要介護認定者数の推計を行うと次のようになります。

近年、950人前後で推移してきた要介護認定者が1,600人前後に増加する可能性があります。

区分	2010年(H22)		2015年(H27)		2020年(H32)		2025年(H37)		2035年(H47)	
	人口	認定者推計								
65~69歳	1,650	43	1,979	51	1,557	40	1,257	33	773	20
70~74歳	1,619	102	1,552	98	1,864	117	1,470	93	840	53
75~79歳	1,803	247	1,447	198	1,400	192	1,685	231	1,083	148
80~84歳	1,465	394	1,459	392	1,189	320	1,162	313	1,117	300
85~89歳	791	363	993	456	1,031	473	849	390	1,027	471
90歳以上	451	307	572	389	757	515	876	596	844	574
		1,456		1,584		1,657		1,656		1,566

資料：厚生労働省

(7) 認知症、虚弱高齢者の状況

本町の2013年(平成25年)4月1日現在の認知症高齢者は492人、虚弱高齢者は283人となっており、年によって変動はありますが、横ばい又は増加の傾向にあります。

■ 認知症、虚弱高齢者数

区 分	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)
ねたきり高齢者(人)	183	159	199	214	209	230
認知症高齢者(人)	412	313	517	545	498	492
虚弱高齢者(人)	140	270	262	388	242	283

※虚弱高齢者：要介護認定で自立と判定され、要介護の状態ではないが、心身機能の低下や病気などのため、日常生活の一部に介助を必要とする高齢者。

資料：能登町

(8) 出生数の動向

本町の2013年(平成25年)の出生数は82人、人口千人に対する出生率は4.2%で、出生率は、県平均の約半分になっています。

■ 出生数と出生率の推移

区 分		2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)
能登町	出生数(人)	105	80	81	88	75	82
	出生率(%)	4.73	3.68	3.81	4.23	3.73	4.2
県平均・出生率(%)		8.69	8.35	8.19	8.41	8.3	8.2

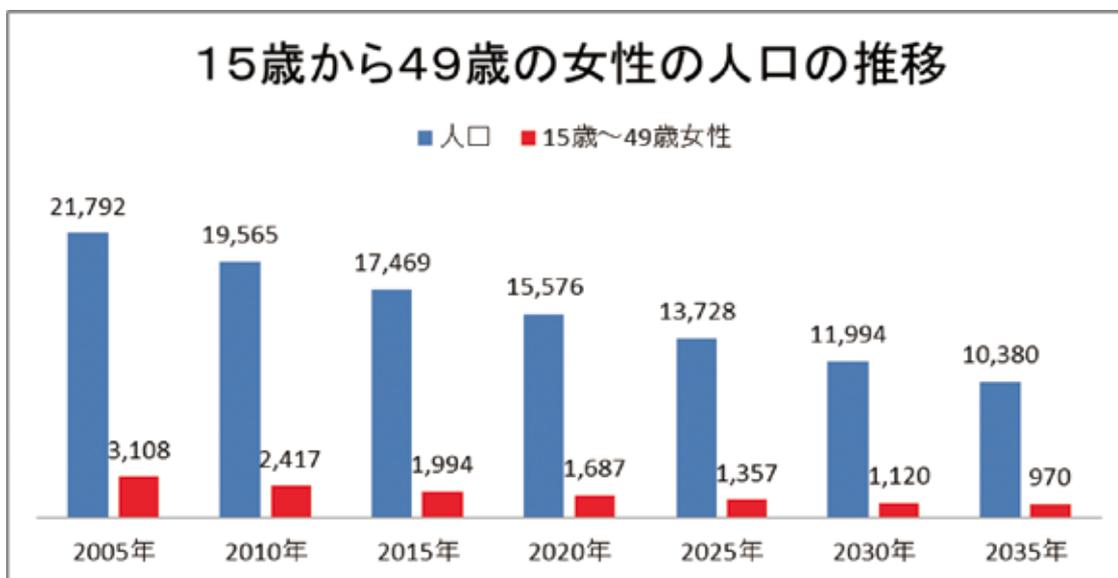


資料：能登町

資料：石川県「石川県の人口と世帯」(県統計情報室)

合計特殊出生率の算定に用いられる、おおよそ女性が出産可能な年齢であると考えられる15歳から49歳までの女性についての将来推計は次のとおりです。

特殊出生率が改善しても女性の人口が減少するので将来人口も減少することが予想されます。



資料：国立社会保障・人口問題研究所

(9) 保育所（園）と入所児童数

現在、本町には公立6か所、私立2か所あり合わせて8か所の保育所（園）が整備されています。

2014年（平成26年）4月の入所児童数は、公立271人、私立121人合わせて392人で、少子化の影響により入所児童数は減少傾向にあります。

■保育所数と入所者数の推移

（か所、人）

分類		2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)
公立	保育所数	8	8	7	7	7	7	6
	入所児童数	370	369	354	339	309	299	271
私立	保育園数	2	2	2	2	2	2	2
	入所児童数	138	149	143	136	136	125	121
合計	保育所（園）数	10	10	9	9	9	9	8
	入所児童数	508	518	497	475	445	424	392

資料：能登町

(10) 障がい別手帳所持者数

本町の2014年(平成26年)4月現在の身体障害者手帳所持者は1,108人、療育手帳所持者は164人、精神障害者保健福祉手帳所持者は84人となっており、手帳所持者数はいずれもおおむね横ばい傾向にあります。

■障がい別手帳所持者数の推移

(人)

区分	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)
身体障害者 手帳所持者	1,193	1,187	1,178	1,164	1,164	1,139	1,108
療育手帳 所持者	141	132	141	149	144	159	164
精神障害者 保健福祉手帳 所持者	76	76	87	84	84	81	84

資料：能登町

(11) 老人クラブの状況

65歳以上の高齢者数は2015年までは増加傾向にありますが以降減少に転じます。

一方、老人クラブの加入者が多い65歳から84歳までの人口は2005年に6,714人、2015年は6,437人とすでに減少しており、2035年には3,813人になると推計されます。

■老人クラブ会員数および加入率の推移

区分	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2035年 (H47)
65歳以上人口	7,728	7,779	8,002	7,798	7,299	5,684
65～84歳人口	6,714	6,537	6,437	6,010	5,574	3,813
会員数(人)	3,068	2,288	1,800	1,510	1,280	800
クラブ数	45	34	32	29	27	18
加入率(%)	39.7	29.4	22.5	19.4	17.5	14.1



資料：国立社会保障・人口問題研究所

(12) ボランティアの状況

ボランティア登録者数（延べ）は、高齢者ふれあいサロン数の増加に伴い、増加傾向にあります。

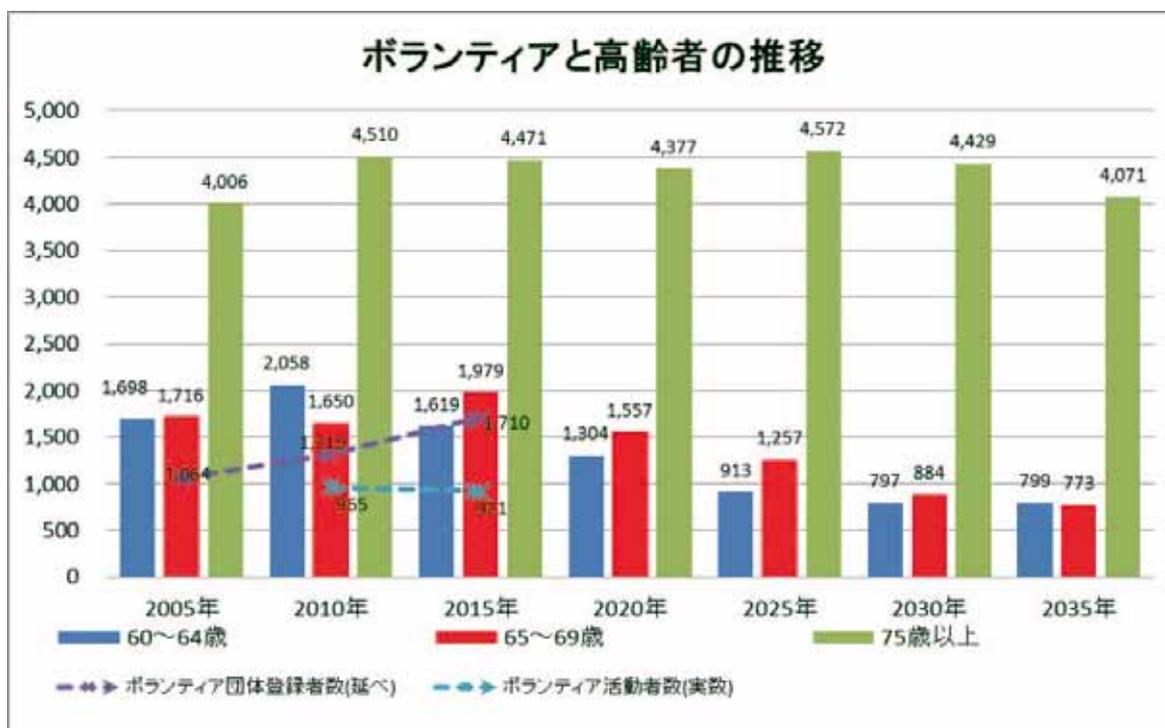
現在のボランティアの担い手の平均年齢は63.2歳で、そのうち2/3が女性であり、活動を支えています。下のデータが示すように75歳以上の後期高齢者は、ほぼ4,500人前後で推移するのに対し、現在ボランティアを担っている60歳から65歳の人口は徐々に減少し、2025年には現在のボランティア人数を下回ることになります。国が進める65歳定年制が進むとさらにボランティアの担い手の不足が予想され、65歳から70歳までの人口も同様に減少していくことから深刻な問題です。

■能登町社会福祉協議会ボランティア団体登録者・個人登録数

区 分	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)
高齢者サロン数	22	32	36	39	42	44	46
団体活動者人数 (サロンボランティア含む)	1,059	1,130	1,319	1,256	1,342	1,563	1,691
個人登録人数	5	8	10	9	11	10	11
団 体 数	47	61	63	64	68	72	77

資料：能登町社会福祉協議会

■ボランティアと高齢者の推移



資料：厚生労働省（65歳以上人口）

資料：能登町社会福祉協議会（ボランティア団体登録者数・活動者数）

2. 住民懇談会の意見から

能登町地域福祉活動計画の策定にあたって、住民の皆さんが抱える生活課題や福祉課題、意見や要望を把握するために、地域福祉住民懇談会を小学校区ごとに5か所で開催しました。

期日、会場、参加者内訳などについては、別表1に記載されており、また、小学校区ごとの人口、世帯数、高齢化率などの資料は、別表2になります。

(1) 住民懇談会の内容

- 開催場所：能登町の小学校区ごとに5か所（別表1 参照）
- 対象者：能登町住民
- 日時：平成26年5月中旬～6月中旬（別表1 参照） 19時～21時
- 内容：①社会福祉協議会の事業説明
②地域福祉活動計画策定の趣旨説明
③参加者は各々質問用紙に意見を記入
④6人のグループで意見交換
⑤グループ代表者が内容を発表

(2) 住民懇談会の意見

質問1 地域で困っていること

小学校区ごとに多少の意見の違いはありますが、全体的に「雪かき」、「草刈り」、「ごみ出し」、「買い物」で困っているという意見が多くありました。

また、「少子高齢化」と過疎化により「空き家」や荒れた田畑が増えていることへの不安、後継者がいなくなったために地域の「行事」が困難になってきたこと、地域のリーダーがいない、ボランティアがいないなど「人材不足」で困っているという意見が多くありました。その他に若者の働く場所がなくて困っているという意見も多くありました。

また、以前に比べれば「交流」の場がなくなり地域の「つながり」が希薄になってきたことで、話し合うことが少なくなっているという意見がありました。その一方で、老人会等の団体活動に参加しない人が増えているという意見もありました。

また、民生委員児童委員、地域福祉推進委員などの参加者が多かったこともあり、支援する立場からの悩みや意見が多くありました。

質問2 地域の良いところ

長閑で「自然」が豊かで環境良く、海の幸、山の幸の食べ物が美味しいという意見と、意見と地域の人と顔なじみで声をかけあって支え合って暮らしており、地域の「つながり」がある関係が良いという意見が多くありました。

また、ふれあいサロンを実施している地域では、「交流」の場があること、支え合いボランティアグループがある地域では、「ボランティア」がいることが地域の良いところという意見に反映されていました。

質問3 地域でできること

近所の人に「声かけ」や挨拶をしたりすること、「見守り」をすることという意見が特に多くありました。また、「草刈り」や「雪かき」などボランティア活動をするということも意見も多くありました。

その他、ご意見、ご要望

地域で困っていることに関連しますが、移動販売車や介護食の配食サービスなどの生活支援サービスの要望、ふれあいサロンなど交流する場がほしいという意見が多くありました。



別表1

地域福祉活動計画 地域福祉住民懇談会参加者内訳

小学校区	会場	開催日	性別		30代以下	40代	50代	60代	70代以上	参加者数 合計
			男	女						
鶯川	鶯川公民館	5月15日	6	12	0	0	2	15	1	18
小木	小木活性化センター	5月22日	2	13	0	0	3	11	1	15
柳田	柳田山村開発センター	5月29日	10	15	0	0	4	14	7	25
松波	内浦福祉センター	6月5日	4	8	1	0	0	8	3	12
宇出津	能都社会福祉会館	6月12日	14	17	0	1	2	16	12	31
合計			36	65	1	1	11	64	24	101

別表2

能登町の小学校区別人口、世帯数、高齢化率

小学校区	公民館地区	人口(人)	世帯数	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上	
				人口	%	人口	%	人口	高齢化率 (%)	人口	後期高齢 化率(%)
宇出津	宇出津	4,453	1,928	387	8.7	2,398	53.9	1,668	37.5	899	20.2
	高倉	1,296	518	87	6.7	668	51.5	541	41.7	282	21.8
	神野	601	263	40	6.7	278	46.3	283	47.1	174	29.0
	計	6,350	2,709	514	8.1	3,344	52.7	2,492	39.2	1,355	21.3
鶯川	鶯川	1,139	477	104	9.1	550	48.3	485	42.6	275	24.1
	瑞穂	913	400	40	4.4	411	45.0	462	50.6	269	29.5
	三波	797	349	43	5.4	394	49.4	360	45.2	216	27.1
	計	2,849	1,226	187	6.6	1,355	47.6	1,307	45.9	760	26.7
能都地区		9,199	3,935	701	7.6	4,699	51.1	3,799	41.3	2,115	23.0
松波	松波	2,279	972	205	9.0	1,159	50.9	915	40.1	513	22.5
	不動寺	536	208	38	7.1	253	47.2	245	45.7	142	26.5
	秋吉	361	144	23	6.4	174	48.2	164	45.4	93	25.8
	白丸	761	320	49	6.4	405	53.2	307	40.3	175	23.0
	計	3,937	1,644	315	8.0	1,991	50.6	1,631	41.4	923	23.4
小木	小木	2,605	1,063	189	7.3	1,426	54.7	990	38.0	485	18.6
	計	2,605	1,063	189	7.3	1,426	54.7	990	38.0	485	18.6
内浦地区		6,542	2,707	504	7.7	3,417	52.2	2,621	40.1	1,408	21.5
柳田	柳田	1,578	562	153	9.7	801	50.8	624	39.5	367	23.3
	小間生	496	190	38	7.7	227	45.8	231	46.6	128	25.8
	上町	1,046	400	120	11.5	551	52.7	375	35.9	204	19.5
	岩井戸	453	182	26	5.7	231	51.0	196	43.3	126	27.8
	計	3,573	1,334	337	9.4	1,810	50.7	1,426	39.9	825	23.1
柳田地区		3,573	1,334	337	9.4	1,810	50.7	1,426	39.9	825	23.1
(施設入所者)		221				3		218		209	
合計		19,535	7,976	1,542	7.9	9,929	50.8	8,064	41.3	4,557	23.3

資料：能登町住民基本台帳(平成26年4月1日)

地域福祉住民懇談会からの意見

1. 地域で困っていること(校区ごとに類似した意見の件数を記入)

区分	内容	小学校区					
		宇出津	鷺川	松波	小木	柳田	合計
雪かき	一人暮らし高齢者等で雪かきができない人がいる	1	2	2	2	1	8
草刈り	一人暮らし高齢者等で草刈りができない人がいる		3	1		1	5
電球交換	一人暮らし高齢者は、高い所の物を取ったり電球交換に困っている		1			1	2
ごみ出し	ごみ出しの日、仕分けの方法などルールを守れない人がいる	2	2	1	1		6
買い物	車の運転ができないので買い物に困っている、買い物に不便である	1	2	1	1	1	6
	加齢に伴い家事や買い物ができなくなってきた					1	1
情報	福祉サービスの利用方法がわからない		1				1
	福祉団体の加入方法がわからない		1				1
	相談する窓口がわからない				1		1
支援方法	家に閉じこもっている人の接し方がわからない		1	1			2
	身体が思うように動かないので家に引きこもり気味の人がいる					1	1
	加齢に伴い物忘れが増えてきて認知症にならないか心配である				3		3
	男性の一人暮らしで地域とのつながりを持っていない人がいる			2	2		4
	声かけや見守りをしていても心を開いてくれない、家の中から出てこない	1	2	3			6
	認知症状のある一人暮らしの方への接し方がわからない				2		2
	生活に困っている人がいても本音がきけず接し方がわからない	1	1	2			4
	認知症状のある人が車を運転して危ない			1			1
	認知症を早期発見しても地域では早期に対応できない					1	1
	経済的に困っている人が増えている					1	1
	高齢者が多くなり、地域で支えるには限界がある	1	1		1		3
	要介護の親と同居している無職の独身男性がいる世帯が心配である					1	1
	介護サービスを利用していない人が孤立していないか心配である	1	1				2
	高齢者の単身世帯が増えており、災害時に対応できない	1	1				2
空き家	高齢者ばかりになって空き家がふえている	1	2		2		5
	空き家の所有者を探して、管理するようにしてほしい		2				2
	廃屋が動物のたまり場になっていること		1				1
少子高齢化	地域に子供や若い世代がいない、結婚する人がいない	3	1		1		5
	高齢者世帯が増え、災害時には対処できない		1				1
	限界集落、高齢者がさらに増え5年、10年後の生活が不安である	1	1	1			3
行事	高齢者が多くなり地域の行事ができなくなってきている	1	2	2	1	2	8
	清掃活動など行事の協力者が少ない			1			1
	声かけをして、行事に誘っても参加してくれない	1					1
交流	集会場がなく気楽に集まれる場所、サロンがないこと	1	1	1			3
	お楽しみ会に男性があまり参加しない					1	1
	地域で要介護認定で自立と認定された人が気軽に集まれる場所がない				1		1
人材不足	地域にリーダーがいない	1	1			3	5
	地域支え合いボランティアグループが組織されていない地域がある					1	1
	ボランティアする人が少ない、活動の後継者がいない	1	1	1		4	7
雇用	高齢者、若者の働き場がない	2	2		1		5
つながり	地域の会合に参加しない人が増えコミュニケーションが不足している	2	2				4
	以前に比べれば、地域のつながりがなくなり個人主義になってきている		3	1		2	6
	家庭や仕事等で忙しく地域で語り合うことを忘れてきている	1					1
	老人会や婦人会等団体活動に参加しない人が増えている			1		1	2
	プライバシーが重要視され個人主義の傾向になってきている			1		2	3
	世代間交流がない		1				1
	集合住宅にどんな人が住んでいるかわからない		1				1

区分	内容	小学校区					合計
		宇出津	鞆川	松波	小木	柳田	
生活環境	田畑が荒れ、雑草、樹木が増えて人や車が通行できない		2	1			3
	後継者はなく田畑は荒れ、道路の損傷も増えている			1			1
	上下水道がない	1					1
	病気の時に近くに医者がない		2		1		3
	料金が高く、バスの運行回数が少なく便利が悪い。高速バスの駅がない		2				2
その他	高齢の親と同居している中年男性が増えている					1	1
	公共施設にバリアフリー化や老朽化の問題がある					1	1
	回覧板がまわってこない			1			1
	時々空き地にごみを燃やす人がいるので不安である				1		1
	町外から新しく転入してくる人がいない	1					1
	地域の絆を深める活動をしたいが資金がない				1		1



地域福祉住民懇談会の様子

地域福祉住民懇談会からの意見

2. 地域の良いところ(校区ごとに類似した意見の件数を記入)

区分	内容	小学校区					
		宇出津	菟川	松波	小木	柳田	合計
自然	四季の移ろいがあり、海や山があり自然が豊かで環境がよい、長閑である	3	3	1		1	8
	海の幸、山の幸の食べ物が美味しい			1			1
	眺めがよく、散歩していると会話がはずむ	1					1
	自然が豊かで自給自足の暮らしができる		2				2
つながり	皆が顔なじみで、地域のことがわかる	1	1	2	2	2	8
	近所で声かけ挨拶をしている、コミュニケーションがある	4	1	1	2		8
	高齢者の見守りをしている	1					1
	無料電話を活用している					1	1
	近所にお裾分けをしている	1					1
	隣から品物をもらったり犬を預かってもらえる			1			1
	区長を中心にして地域にまとまりがある	1					1
	町内会に若い人のグループがあり、まとまっている	1					1
	公民館を中心に集落がまとまっている	1					1
	地域で支え合って暮らしている	2	1	1	1	2	7
	近所の人と朝のゴミだし時に情報交換をしている	1					1
	近所の人間関係がよい(他人のことを悪くいわない)	1		1	1	1	4
行事	伝統的な祭など行事がある		2				2
	祭りの時には、若い人が帰省して参加してくれる	1					1
	地域の共同作業や行事を手伝ってくれたり、参加してくれる	3					3
歴史	[知(原勤堂)・徳(久田佐助)・体(阿武松緑之助)]に優れた人を輩出した地域である		2				2
交流	ふれあいサロン(お楽しみ会)が月1回あり、楽しみにしている		2	1	1	2	6
	交流できる公共施設がある	1					1
生活環境	家が密集していて、店もあり便利である			2		1	3
	近くに役所などがあり公共施設が充実している	1		1		1	3
	スクールバスを一般の人でも利用できて便利である					1	1
	病院へ行く時などスクールバスを利用できる					1	1
	温泉がある					1	1
情報	ほとんどの世帯に無料電話がある					1	1
	情報が伝わりやすい					1	1
安全	暴力的な問題がない	1					1
	夜間や夕方に歩く時、反射タスキをしている	1					1
ボランティア	ボランティアで見守りをしている	1			1	2	4
	除雪後のかたい雪を除雪してくれるボランティアがいる					1	1
	地域支え合いボランティアグループがある(除雪、買物等)				1	3	4
	ボランティア活動に力を入れて推進している	1					1

地域福祉住民懇談会からの意見

3. 地域でできること(校区ごとに類似した意見の件数を記入)

区分	内容	小学校区					合計
		宇出津	鶯川	松波	小木	柳田	
声かけ	近所で声かけや挨拶をする	3	2	3	3	2	13
見守り	見守りをする、健康状態を確認する	3	3	2	2	2	12
	ひとり暮らしの方に電話して安否確認をする					1	1
	声かけや家の灯りを確認して孤立化を防ぐようにする					1	1
	一人暮らし高齢者にお裾分けをする	1					1
	近隣住民が家の灯りの確認などをしてさりげなく遠くから見守る			1		1	2
	班単位で隣人の状況を把握し定期的に区長さんに報告する					1	1
	困っている人がいたら地域の役員、役場、社協に連絡する		1				1
草刈り	一人暮らし高齢者等の草刈りをする	1	2	1		1	5
雪かき	一人暮らし高齢者等の雪かきをする		2	1		1	4
配食	一人暮らし高齢者等に時々食事を届ける		1				1
行事	地域でつながりを深める行事、祭りなどを継続して開催する	1	1				2
	夏祭り、遠足、バーベキューなど企画し参加を呼びかける					1	1
	子どもたちと一緒に地域の行事に参加する					1	1
	地域の行事、清掃活動等の共同作業に参加する	1					1
	公民館行事等に声かけ、送迎をして参加をすすめる			1			1
交流	ふれあいサロン(お楽しみ会)の参加をすすめる			1		2	3
	皆が気楽に集まれる場をつくる					1	1
	園児や子どもたちをサロンに呼んで高齢者とふれあう機会をつくる			2			2
	高齢者と一緒に学校行事に参加する			1			1
	1ヶ月に1回昼食会を開催して交流を図る					1	1
	皆が楽しく集まれる場をつくり毎日ラジオ体操をして健康増進を図る		1	1			2
心がけ	防災訓練に参加する、普段から安全対策をとる	1					1
	ひとりひとりが戸締り、火の用心に気をつける		1				1
ボランティア	無職の人に草刈り、清掃等ボランティアをしてもらうように働きかける		1				1
	お遊戯会で着付けのボランティアをする			1			1
	環境美化活動などボランティアをする	1					1
	地域支え合いボランティアグループをつくる	1					1
	地域支え合いボランティア活動を継続し充実する	1			1	1	3
連携	各種団体の活動と連携する					1	1
話し合い	地域でできることは何か皆で話し合いをする	1			1		2
	引きこもり防止を目的に話し合いをする	1					1
	認知症などの勉強会をする	1					1
その他	自分がしてほしいことを相手にしてあげるようにする	1					1
	人と人とのふれあいを大切にす	1					1
	一人一役を受け持ち、役割分担し地域に協力して生活する			2			2
	地元の店をできるだけ利用する		1				1

地域福祉住民懇談会からの意見

その他、ご意見、ご要望(校区ごとに類似した意見の件数を記入)

区分	内容	小学校区					合計
		宇出津	鶯川	松波	小木	柳田	
生活環境	通信販売の方法を理解してもらえないため、移動販売車を運行してほしい		1	1			2
	介護食を提供してくれるサービスがほしい		1				1
	選挙時に障害者の人たちの送迎してほしい		1				1
	生活がしにくい、高齢者ができることを模索している	1					1
	100円バスを運行してほしい		1				1
交流	地域の交流の場としてサロンがほしい、空き家にサロンがほしい	1	1				2
	中古住宅を買い上げ、リフォームして集会所をつかってほしい			1			1
	空家をサロンの場所にできないか	1					1
	運動会など学校行事に子供のいない家庭にもお知らせがほしい。学校と住民との交流が深められる地域の活性化につながる			1			1
	子供達と高齢者が交流できるような機会をふやしてほしい			1			1
見守り	小さなお世話はいいが、プライバシーにかかわるお節介は迷惑というひともいるので難しい		1				1
	マップ作りは、大事だと思う					1	1
	一人暮らしの支援ができないか	1					1
	町内の行事などを通じて住民同士のつながりを持ち、協力し合っていく	1					1
情報	支援事業は数多くあるが、周知が足りないので、住民はあまり知らない	1					1
	社会福祉協議会の事業について、お楽しみ会や地区の集会で話をすればよい					1	1
	ボランティアに加入して始めてわかったが、一部の人のみで社会福祉協議会について知っているのではないか					1	1
	いろいろ支援があるが、地域の住民はあまり知らない	1					1
福祉教育	子供のころから施設訪問などのボランティア活動をする教育をしてほしい			1			1
その他	有線放送で火の用心を促すようにする		1				1
	能登町に約19,000人の人口がまだいるので安心である	1					1
	懇談会は、夜ではなく昼がよかったのではないか			1			1
	福祉事業に携わっている人の意見と一般の人の意見を聞く場を別にした方が、真の声が聞こえるのではないか	1					1
	有線放送の時報の音楽をはっきりした音楽にかえてほしい		1				1
	有線放送の時報の音が小さい		1				1
	プライバシー保護の傾向があり、動きにくい	1					1
	個人情報保護法をなくしてほしい	1					1
	地域を活性化させるためのアピール、工夫がない		1				1
	調理するボランティアを多く頼めないで、広い調理室がほしい	1					1
	福祉事業が多く行われていることに感銘した	1					1
	今日のような懇談会にもう少し積極的に参加して、話し合う機会があつてほしい、自分たちの町内、地域でお互い集い合うことが大切だと思う		1				1
	もう少し町会・区会に協力してもらったほうがいいと思う				1		1
	もっと町内会長や婦人会の人たちにもきてほしかった				1		1
	町のアンケートの回答をどのように活かしていくか	1					1
	七見地区の海岸線で波がかかる道路があるので工事してほしい		1				1
	側溝が草木でつまりやすいのでU字溝に蓋をしてほしい		1				1
	長年、福祉に限定したボランティアをしている人に叙勲や表彰を考えてほしい		1				1
	大変有意義な会合でした				1		1
	弱者の方の本音を知った上で、私たちに何ができるかを考える懇談会であれば良かった					1	1
	老人福祉の温泉施設は、大変良いことだと思う、もっと多くの人たちが活用すると病院へ行く人が少なくなると思う					1	1
	必要な情報を容易に得ることができるようになり、個人主義の考えになってきている		1				1
	石井地区は人家が集中しており、バス停があり小中学校が近くてよい					1	1
	あと何年この地域に学校、交流の場、バス停があるのか不安に思う			1			1
	楽しく和やかな話し合いができたので、様々なことが聞けてよかった			1			1

(3) 各団体等からの意見

① 地域またはあなた自身が困っていることがあれば教えてください。

- ・地域サロンの後継者がいない。
- ・障がいのある息子と暮らしているが、二人なので意見が違った時は、困ることが多い。
- ・専門医がいる病院が近くにないこと。
- ・干渉されたくないという人がいるので、地域で助け合う時代になってきていることを意識づけていくことはむずかしい。
- ・近くに遊べる施設や遊具、公園などが充実していたらよいと思う。
- ・子ども中心のイベントが増えるとうれしい。
- ・夫婦だけで子どもをみているので何かあった時には、子どもが預けるところがなく困る。
- ・核家族のため子どもの面倒を見てもらえる人が限られる。自分の用事をしたい時でも子どもがいるため何もできない。
- ・近くに歩いていける公園や子育て支援センターなどもなく、散歩に出ても近所に赤ちゃんがいる家庭がないので、ママ友とかもいないので寂しい。

② ボランティア活動に期待していることがあれば教えてください。

- ・ボランティア活動と特に意識しないで、誰にでも言葉がけすることから始めればよいのではないかと思う。
- ・個人と個人のふれあいが大切です。その手助けになるようなボランティア活動になって行ければと思う。

③ 行政（能登町等）や社会福祉協議会にしてほしい福祉サービスがあれば教えてください。

- ・認知症介護の家族の方々をサポートしたり、介護者同士の悩みを聞いたりする会やカフェ方式で集まりやすい場所があればよいと思う。
- ・子どもと一緒に参加できるイベント等があれば嬉しい。
- ・県外出身なのでママ友ができる契機となる行事があると良い。
- ・子どもの医療費が無料になると良い。

3. アンケート調査結果から

住民が生活していくうえでの福祉的課題やニーズ等を把握するため、アンケート調査を能登町で実施しました。調査結果の概要は、以下に示すとおりです。

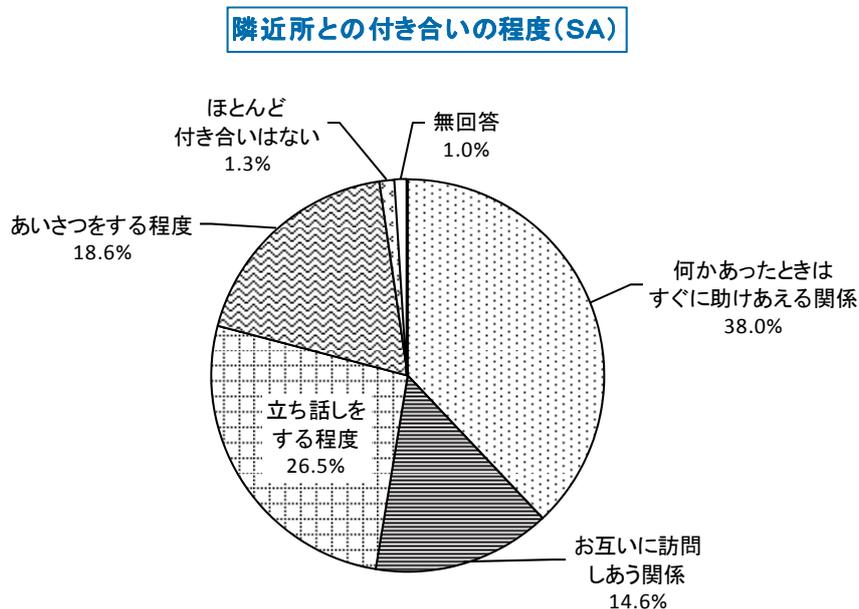
- ① 調査地域：能登町全域
- ② 調査対象者：能登町在住の満 20 歳以上の男女
- ③ 標本数：2,000 人
- ④ 抽出法：住民基本台帳から、地域ごとに偏りが出ないように、等間隔で無作為に抽出
- ⑤ 調査期間：平成 24 年 7 月～ 8 月
- ⑥ 調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法
- ⑦ 回収結果：924 票、回収率 46.2%

調査結果

(1) 隣近所との付き合いの程度

隣近所との付き合いの程度は、「何かあったときはすぐに助けあえる関係」が 38.0% を占め最も多く、次いで「立ち話をする程度」(26.5%)、「あいさつをする程度」(18.6%) となっています。

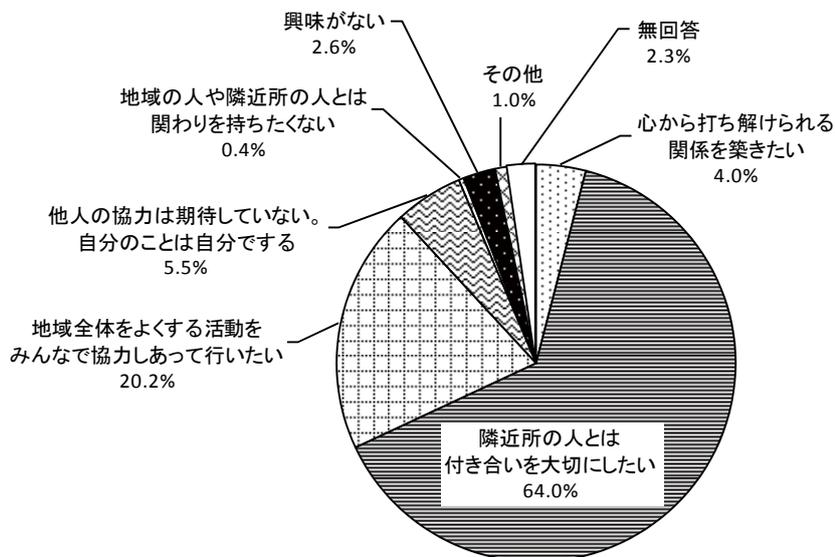
また、「ほとんど付き合いはない」は 1.3% とごくわずかとなっています。



(2) 地域の人との関わりについての考え

地域の人との関わりについては、「隣近所の人とは付き合いを大切にしたい」が64.0%と圧倒的に高い割合を占め、次いで「地域全体をよくする活動をみんなで協力しあって行いたい」が20.2%となっており、回答者の多くは、地域の人との関わりを大切にしたいという意向を持っていることがうかがえます。

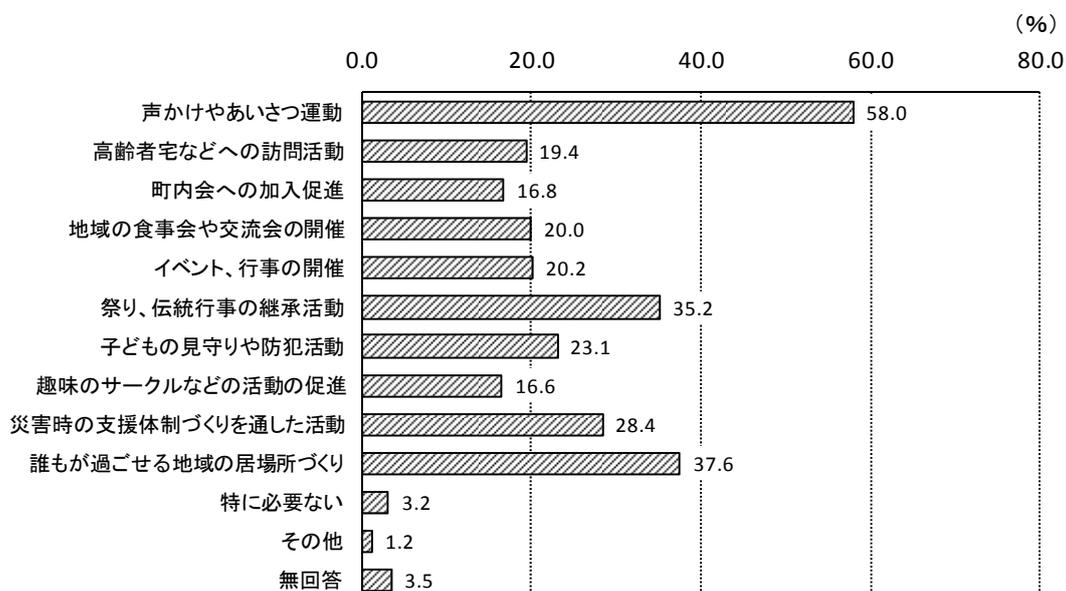
地域の人との関わりについての考え(SA)



(3) 地域のつながりを深めるために取り組むべきこと

地域のつながりを深めるために取り組むべきことは、「声かけやあいさつ運動」が58.0%を占め最も多く、次いで「誰もが過ごせる地域の居場所づくり」(37.6%)、「祭り、伝統行事の継承活動」(35.2%)となっています。

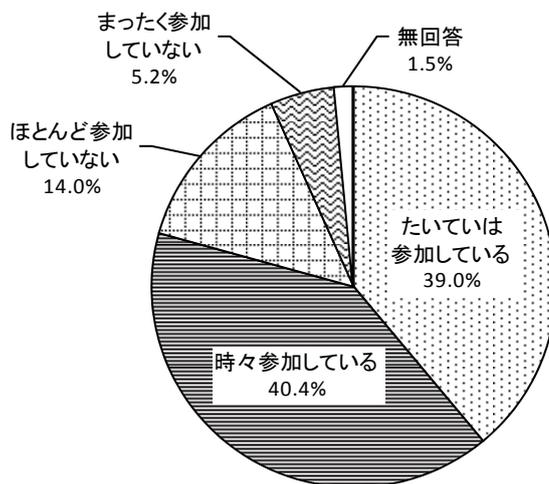
地域のつながりを深めるために取り組むべきこと(MA)



(4) 地域の行事や活動への参加状況

地域のいろいろな行事や活動への参加状況は、「たいていは参加している」が39.0%、「時々参加している」が40.4%となっており、回答者の約8割は、地域の行事や活動におおむね参加していることがうかがえます。

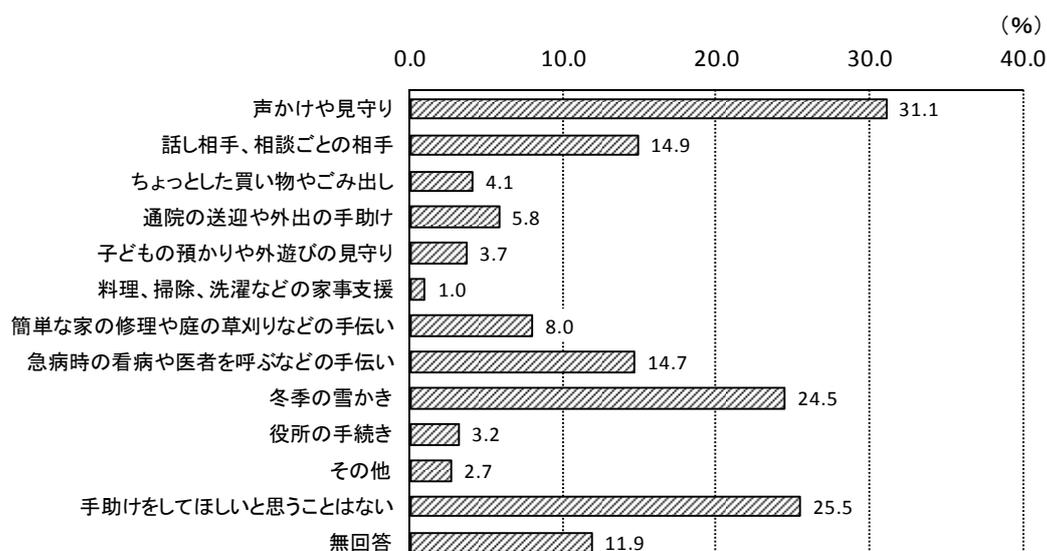
地域の行事や活動への参加状況(SA)



(5) 近所との付き合いの中で手助けをしてほしいこと

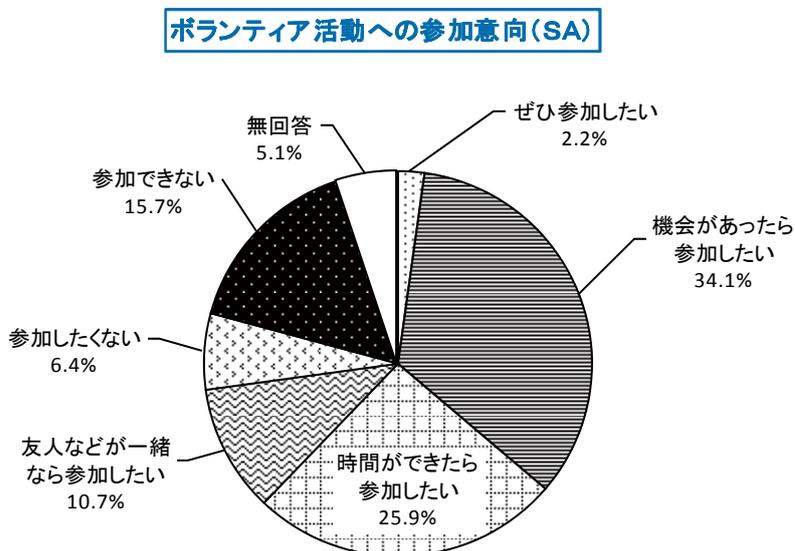
近所との付き合いの中で手助けをしてほしいことは、「声かけや見守り」が31.1%を占め最も多く、次いで「手助けをしてほしいと思うことはない」(25.5%)、「冬季の雪かき」(24.5%)となっています。

近所との付き合いの中で手助けをしてほしいこと(MA)



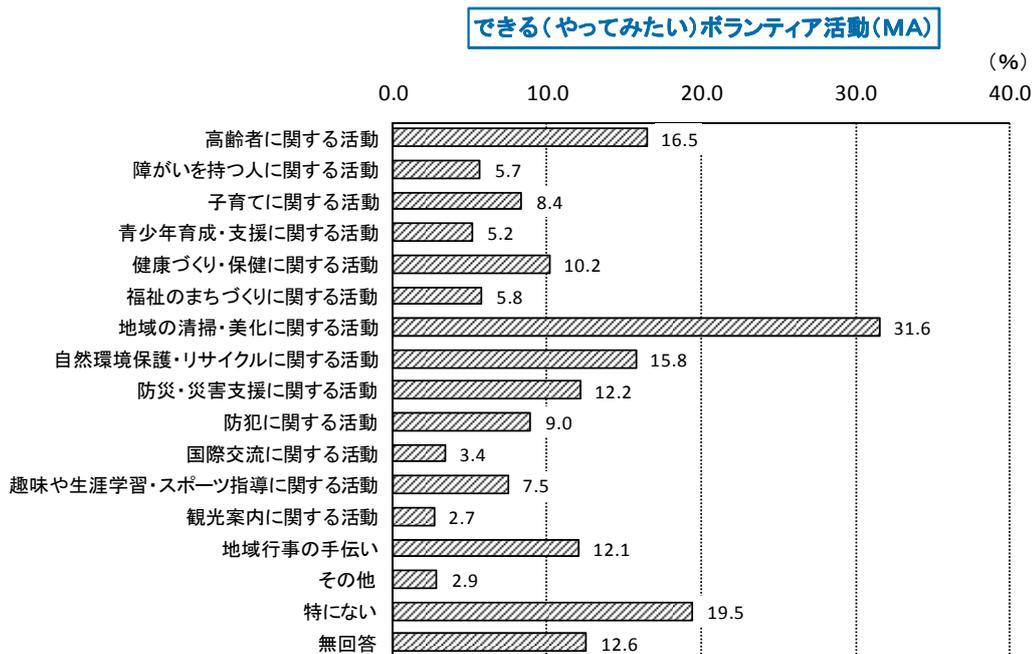
(6) ボランティア活動への参加意向

ボランティア活動への参加意向は、「機会があったら参加したい」が34.1%を占め最も多く、次いで「時間ができたら参加したい」(25.9%)、「友人などが一緒なら参加したい」(10.7%)となっており、「ぜひ参加したい」も含めて、「参加したい」という回答が7割強を占めています。



(7) 今後、できる(やってみたい)ボランティア活動

今後、できる又はやってみたいボランティア活動は、「地域の清掃・美化に関する活動(地域の清掃、美化運動など)」が31.6%を占め最も多く、次いで「特にない」(19.5%)、「高齢者に関する活動(見守り活動、サロン活動、施設訪問など)」(16.5%)となっています。

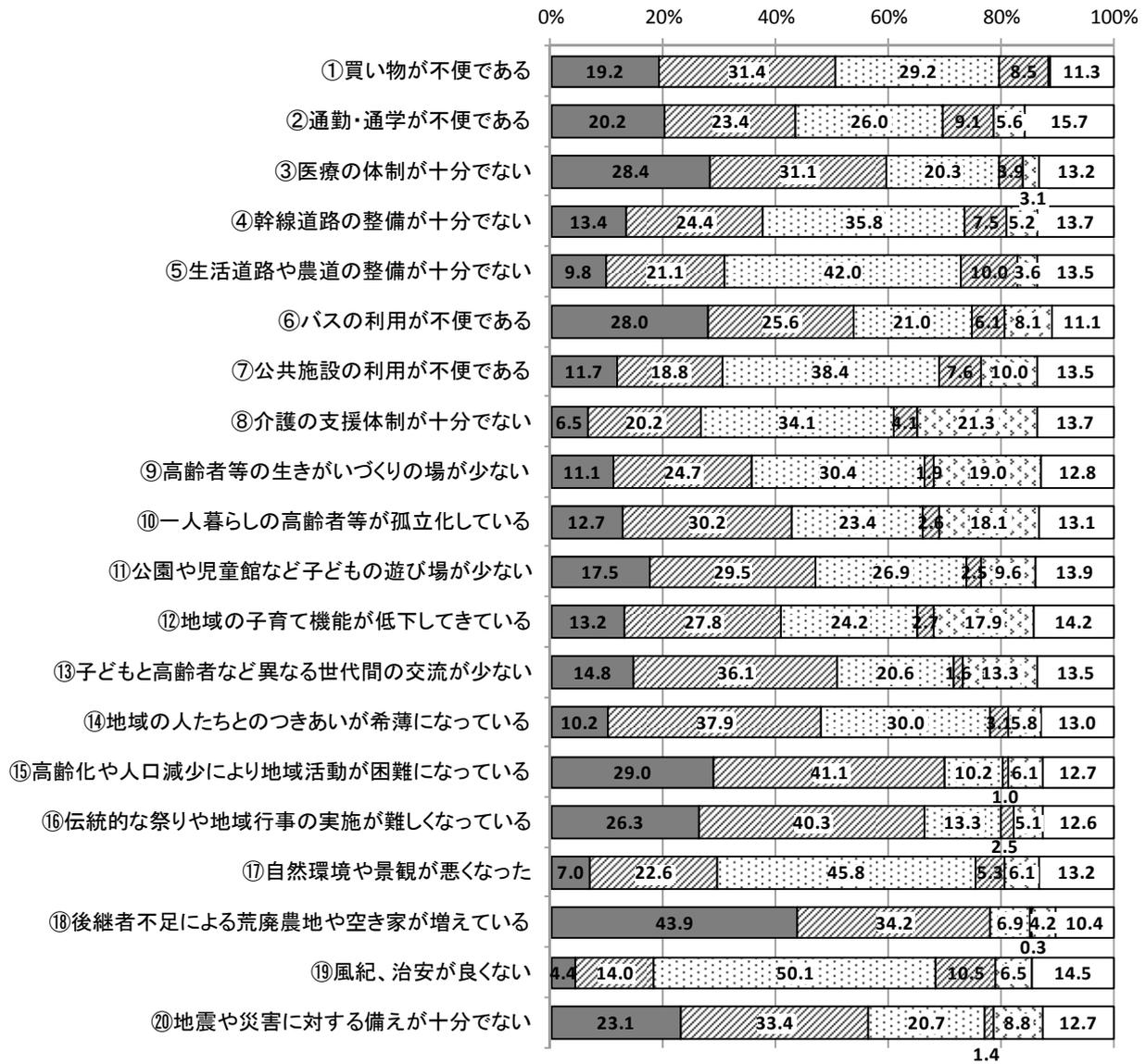


(8) 居住地区の問題点・課題

居住地区の問題点・課題については、「後継者不足による荒廃農地や空き家が増えている」において、「非常に感じる」が43.9%と最も高い割合を示しています。

その他、「高齢化や人口減少により地域活動が困難になっている」、「医療の体制が十分でない」、「バスの利用が不便である」の各項目においても、「非常に感じる」が30%近くを占め高い割合を示しています。

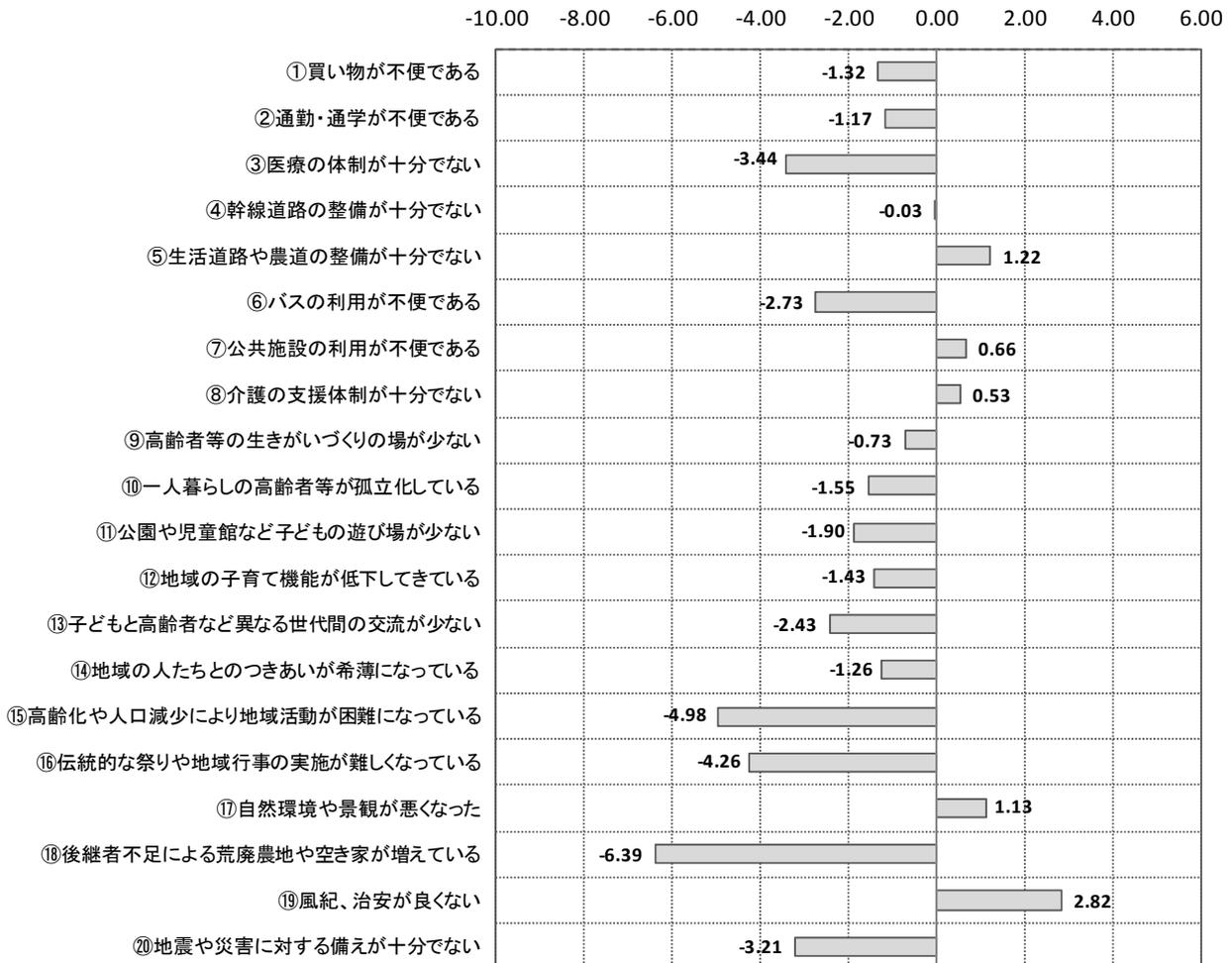
地区の問題点・課題〔町全体〕



■ 非常に感じる ▨ まあまあ感じる □ あまり感じない ▩ 全く感じない □ わからない □ 無回答

前ページの結果を重加算方式により指数化すると、下のグラフに示すように、最も問題点・課題となっている項目は「後継者不足による荒廃農地や空き家が増えている」の-6.39点で、次いで「高齢化や人口減少により地域活動が困難になっている」（-4.98点）、「伝統的な祭りや地域行事の実施が難しくなっている」（-4.26点）となっています。

問題点・課題指数〔町全体〕



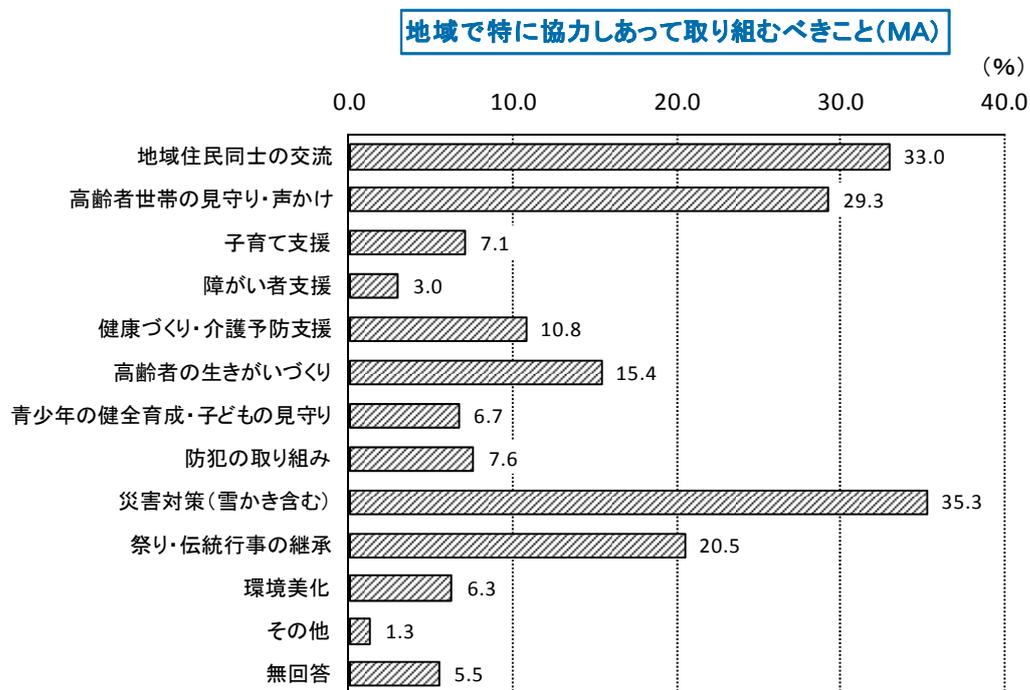
「指数の算出方法」

- ・「非常に感じる」の回答数 × -10点
- ・「まあまあ感じる」の回答数 × -5点
- ・「あまり感じない」の回答数 × 5点
- ・「全く感じない」の回答数 × 10点
- ・「わからない」の回答数 × 0点

点数がプラスのものは、問題点・課題としては小さく、逆にマイナスのものは、重要な問題点・課題であると捉えられます。

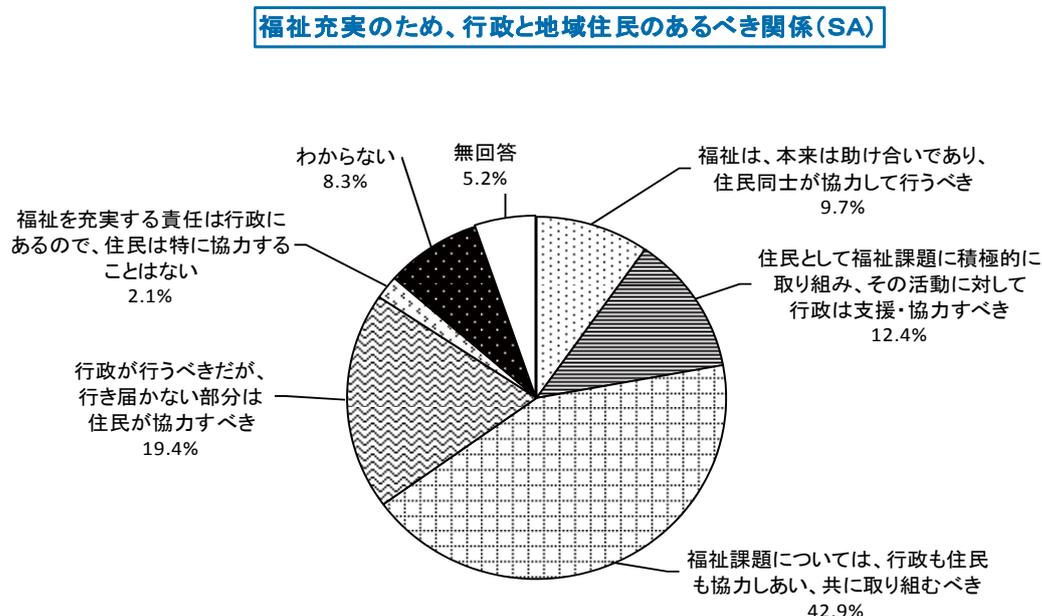
(9) 地域で特に協力し合って取り組むべきこと

地域で特に協力し合って取り組むべきことは、「災害対策（雪かき含む）」が35.3%を占め最も多く、次いで「地域住民同士の交流」（33.0%）、「高齢者世帯の見守り・声かけ」（29.3%）の順となっています。



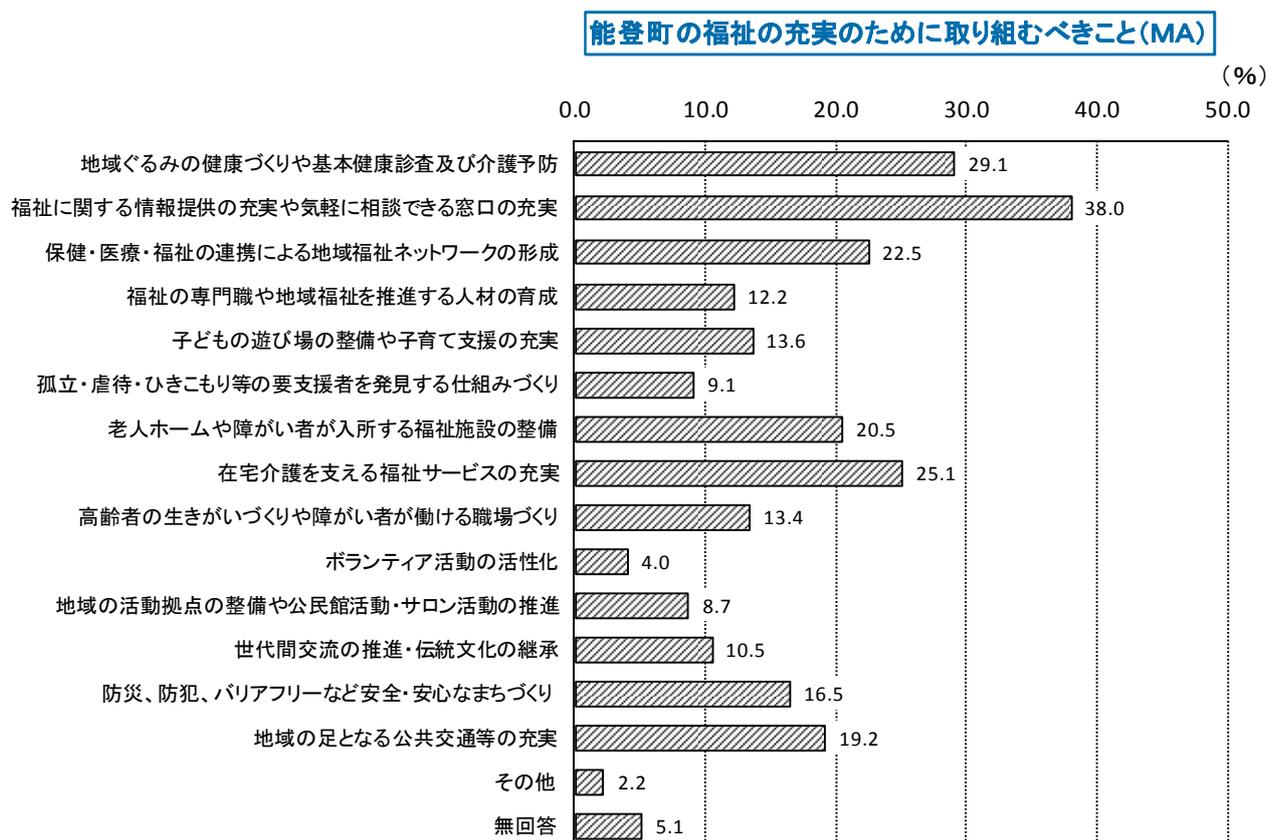
(10) 福祉充実のため、行政と地域住民のあるべき関係

福祉を充実させるために、行政と地域住民はどのような関係が好ましいかを尋ねたところ、「福祉課題については、行政も住民も協力しあい、共に取り組むべき」が42.9%を占め最も多く、次いで「行政が行うべきだが、行き届かない部分は住民が協力すべき」（19.4%）となっています。



(11) 能登町の福祉の充実のために今後、取り組むべきこと

能登町の福祉の充実のために今後取り組むべきことは、「福祉に関する情報提供の充実や気軽に何でも相談できる窓口の充実」が38.0%を占め最も多く、次いで「地域ぐるみの健康づくりや基本健康診査及び介護予防」(29.1%)、「在宅介護を支える福祉サービスの充実」(25.1%)となっています。



4. 課題

地域福祉住民懇談会の結果、各団体からの意見、アンケート調査結果から、地域福祉を推進する上での主な課題として、以下のことが挙げられます。

(1) 日常生活の不便・不安の解消

地域での暮らしにおいて、「買い物が不便である」、「バスの利用が不便である」、「医療の体制が十分でない」といった問題点・課題が浮き彫りになりました。こうした日常生活上の不便さについて、地域福祉活動の中で解決していく仕組みづくりが求められます。

また、近所との付き合いの中で手助けしてほしいことでは、「声掛けや見守り」が最も高い割合を示しており、日頃から高齢者等への声かけや見守り活動を行うことで不安を解消し、誰もが安心して「その人らしく」暮らせる地域づくりを目指していくことが求められます。

(2) 地域活動への参加促進や活動の継続

アンケートでは、地域の行事や活動へは回答者の8割程度が参加しているものの、20歳代や30歳代の参加率が低い傾向にあることから、若者や子育て世帯等も地域活動に参加しやすい体制をつくることにより、活動への参加を促進する必要があります。

また、住民懇談会においても「高齢化や人口減少により地域活動が困難になっている」、「伝統的な祭りや地域行事の実施が難しくなっている」という意見が多くありました。世代間交流や地域組織の活性化等を図ることで、地域活動や伝統行事の継承に取り組んでいく必要があります。

また、地域活動の担い手や福祉ボランティアが高齢化し、若者や壮年層の積極的な地域活動への取り組みが期待されており、担い手の発掘並びに養成・確保に向けた施策を推進する必要があります。

(3) 地域防災力の向上に向けた取り組み

特に地域で協力し合って取り組むべきことについては、「災害対策（雪かき含む）」が最も高い割合を示しています。

また、地域の防災力向上のために必要な取り組みとして、「地域の危険箇所を点検・把握し、住民に周知する」と「隣近所の人との付き合いをよくする」が共に過半数を占め高い割合を示しています。

災害に強いまちづくりのためには地域の絆が重要であり、自助、共助、公助を基本とした地域ぐるみの支援体制を構築し、安全で安心して暮らせる災害に強い地域づくりを目指した取り組みを推進していくことが求められます。

(4) 地域コミュニティの再構築

アンケートでは、隣近所との付き合いの程度は、「何かあったときはすぐに助けあえる関係」が38.0%を占め最も多く、また、地域の人との関わりについては、「隣近所の人とは付き合いを大切にしたい」が64.0%と圧倒的に高い割合を占めており、互いに助け合うような近所付き合いが必要との意識がうかがえ、また、住民懇談会でも同じような意見が多くありました。

高齢化、過疎化の進行により、荒廃農地や空き家の増加が課題となっており、集落機能が低下しつつある中で、地域の支え合いの体制を再構築し、顔の見えるつながりが行き届く地域づくりを推進していくことが求められます。

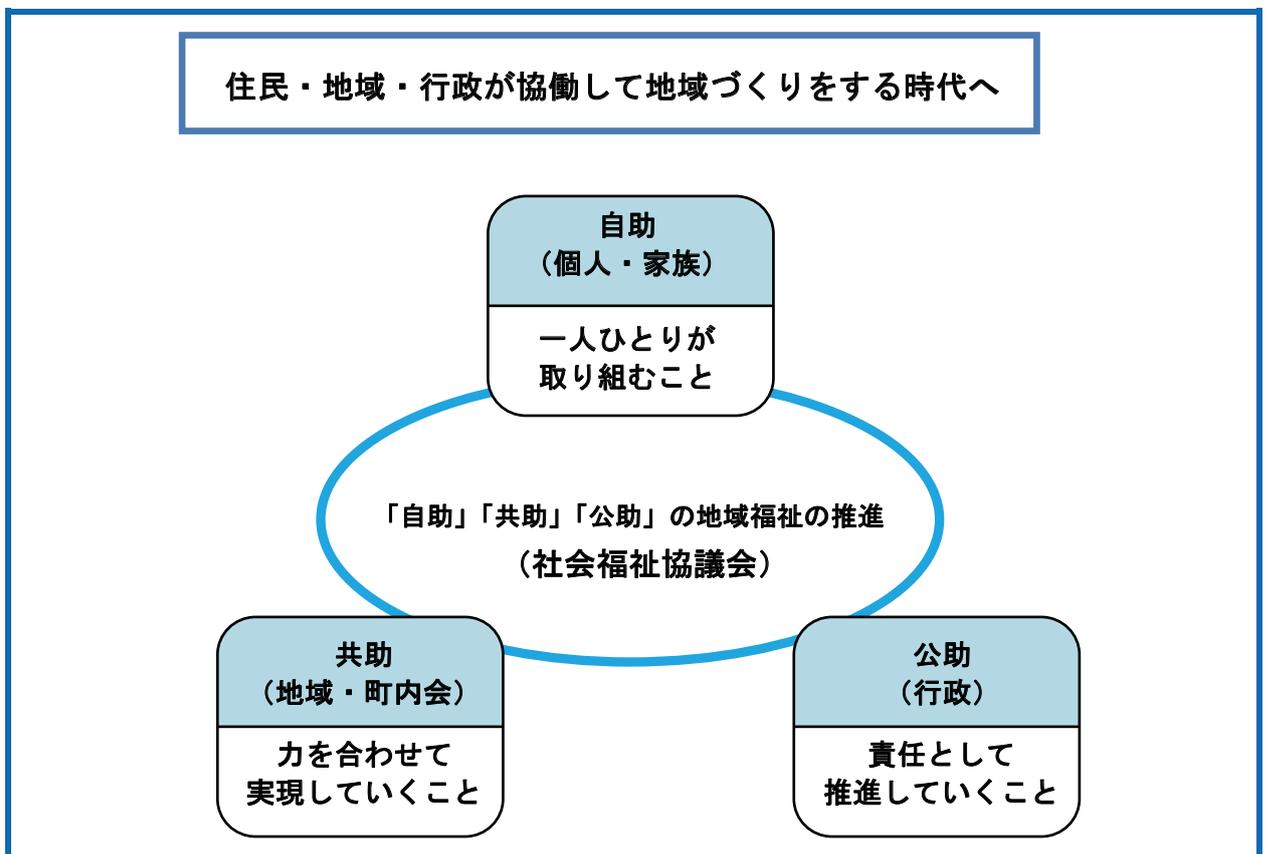
(5) 情報提供・相談体制の充実強化

福祉の充実のために今後取り組むべきことについてアンケートでは、「福祉に関する情報提供の充実や気軽に何でも相談できる窓口の充実」が38.0%と最も高い割合を示しています。福祉サービスに関する情報の入手先は、町広報紙「広報のと」や町内会の回覧板が主となっています。

今後は、地域住民が様々な情報を共有できるように、さらなる情報提供の充実に努めるとともに、住民が利用しやすい場所に相談しやすい体制の充実強化が求められます。

(6) 社会福祉協議会の活動強化

複雑化、多様化している住民の福祉ニーズに対応するため、地域福祉を推進する中核団体である社会福祉協議会の活動を強化する体制が求められます。



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

能登町地域福祉活動計画では、人々がお互いに地域で支え合い地域の温かさが実感できる仕組みを住民参加で創ることで地域福祉を実現し、それを実現するための社会福祉協議会づくりを進めていきます。

能登町地域福祉計画の基本理念には「地域のあたたかさとお互いのなかで、安心して暮らせる、つながりのあるまち能登町」を基本理念に掲げています。

この能登町地域福祉計画に沿って、能登町に暮らす住民一人ひとりがあたたかい思いやりの心を持って、誰もが安心して「その人らしく」地域に暮らせるように、お互いにふれあい、支え合う地域づくりを推進するため、次の基本理念を掲げます。

基本理念

お互いが支え合うあたたかいまちづくり

2. 基本目標

基本理念の実現のために、次のとおり基本目標を設定します。

人づくり

地域を支え、その福祉活動を支えるのは、地域に暮らす人々が中心になります。

今後、一段と高齢化が進み、地域の実情に合った地域福祉活動を展開するには、地域で暮らす人々が、地域福祉の課題について、身近な問題として捉えられるよう意識の醸成をしていくことが必要であり、また、福祉関係者も地域の諸問題に対応できるように、専門性と実践力を高めてお互いに連携しながら活動しなければなりません。

そして、地域や関係団体が行う研修会・懇談会を積極的に支援し、地域福祉を支える人材育成、ボランティアの育成、思いやりの心を育む福祉教育を推進していきます。

地域づくり

地域サロン活動等の居場所づくりと仲間づくりを推進し、介護予防や健康づくりだけではなく、生きがいを支援し、安心して「自分らしく」住み続けることができる地域づくりを目指します。

また、誰もが社会参加しやすい環境づくりや子育てのしやすい環境づくりを目指し、健やかにいきいきと暮らせる地域づくりを目指します。

そして、地域の支え合い体制が構築されていた地域では、災害時において救出活動に大きな成果を上げており、今後は、地域福祉の推進と併せて、地域防災力を高める活動を推進していきます。

仕組みづくり

地域支え合い活動の担い手として、民生委員児童委員や地域福祉推進員は、キーパーソンとして活動しています。しかし、今後は地域福祉活動を限られた人材で効果的に展開するために、地域の実情に応じた活動が必要になり、町内会・自治会単位あるいは複数の町内会・自治会単位で関係機関と連携しながら、地域の福祉課題の把握と問題解決を行う組織づくりを支援します。

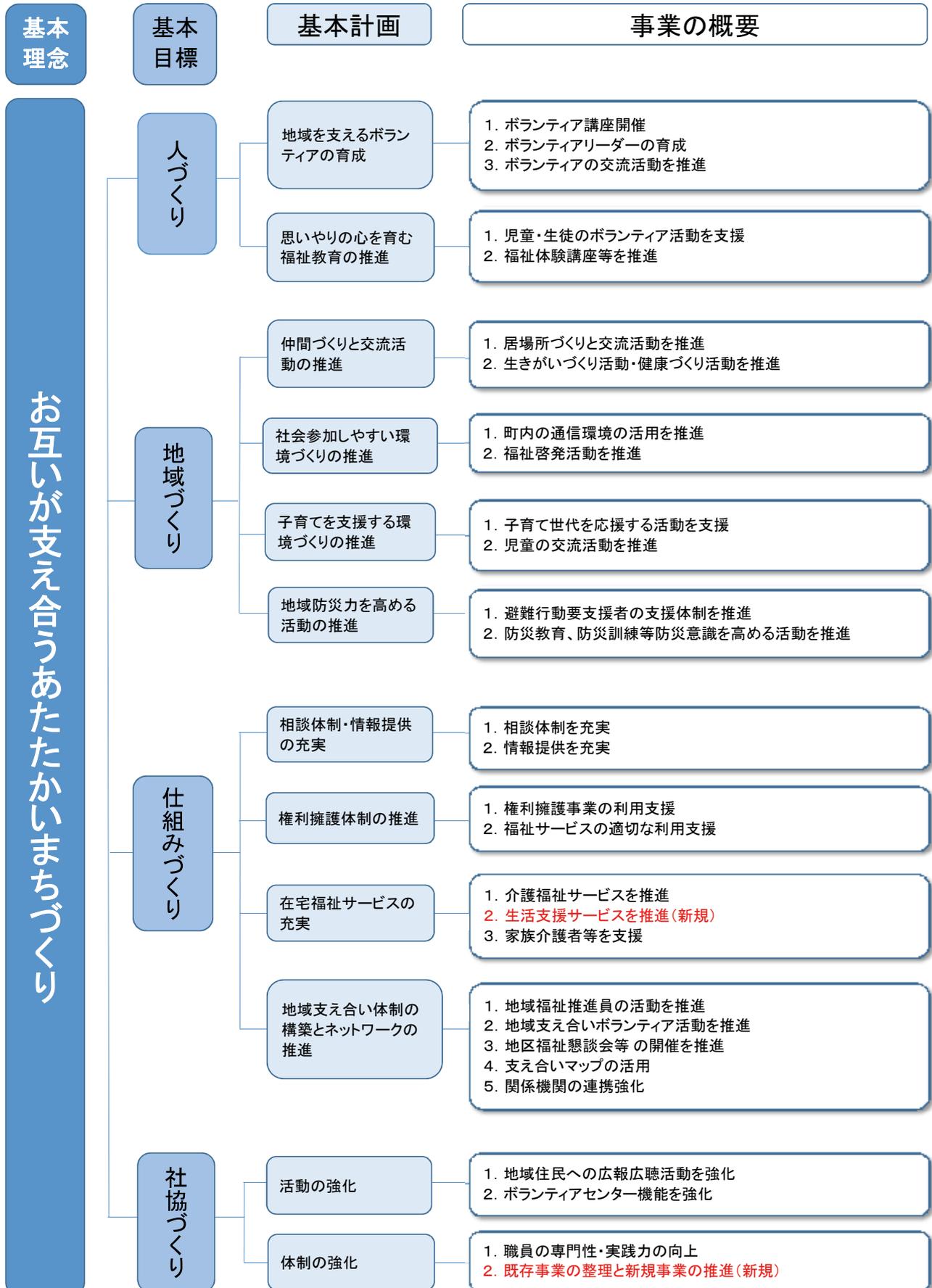
また、相談体制・情報提供を充実し、利用者や家族のニーズに見合った介護保険ではない介護福祉サービスの量と質を確保できるように支援し、公的福祉制度の谷間でサービス提供が難しい人等にも支援ができるように、生活課題の解決に向けた生活支援サービスを推進していきます。

社協づくり

誰もが安心して「その人らしく」住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、あらゆる関係機関と連携して地域福祉活動を行い、情報と問題の把握、諸問題の解決のための職員のスキルや実践力の向上に努め、地域福祉活動がより活発に継続的に展開できるよう、社会福祉協議会（社協）の体制の強化を図っていきます。

また、保健・医療・福祉の関係機関の連携による地域福祉ネットワークの形成と地域福祉の拠点づくりに対応可能な組織づくりを同時に推進していきます。

地域福祉活動計画の体系図



第4章 施策の展開

1. 施策の項目と内容

基本目標1 人づくり

基本計画 地域を支えるボランティアの育成

(1) ボランティア講座開催

地域福祉を推進していくためには、地域福祉を支える人づくり、組織体制づくりが重要であり、ボランティア講座等様々な機会を通して、住民の福祉に関する意識啓発やボランティア活動への意識を高めていきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ボランティア講座開催	継続				→

(2) ボランティアリーダーの育成

地域福祉を支えるボランティアやボランティア団体の継続的な活動を支援するため、リーダー研修会等を開催し、地域福祉活動の担い手として活躍している人のスキルアップを図るとともにリーダーの育成を推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ボランティアリーダーの育成	継続				→

(3) ボランティアの交流活動を推進

ボランティア連絡会の活動をはじめ、地域福祉を支えるボランティアやボランティア団体同士の交流活動を推進していきます。

担い手	住民、地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ボランティアの交流活動を推進	継続				→

(1) 児童・生徒のボランティア活動を支援

ボランティア協力校の活動やジュニアボランティアの活動を支援し、お互いを思いやる心を育て、地域の中でふれあい、支えあう意識を根付かせる福祉教育を推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、学校、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
児童・生徒のボランティア活動を支援	継続				→

(2) 福祉体験講座等を推進

福祉体験講座や学習会を推進し、体験や学習を通じてノーマライゼーションの理解を深め、住民の福祉に関する意識啓発を図っていきます。

また、生涯学習において、地域福祉活動に関する講座を活用した福祉教育や世代間交流事業等を行い、地域福祉に関する学習の場を積極的に推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、学校、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
福祉体験講座等を推進	継続				→



ジュニアボランティア講座で車椅子を体験しました



基本目標 2 地域づくり

基本計画 仲間づくりと交流活動の推進

(1) 居場所づくりと交流活動を推進

地域で行われている「ふれあいサロン」などを今後も継続的に支援し、地域の公民館、集会場等を利用して、様々な方々を対象としたサロンや交流活動を進めて、住民が主体となった地域福祉活動の拠点として活用していくことを支援し推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
居場所づくりと交流活動を推進	継続				→

(2) 生きがいつくり活動・健康づくり活動を推進

住民の生きがいつくり活動や健康づくり活動を支援し、健康でいきいきと地域で暮らせる生活を目指し、仲間づくりと交流活動を推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生きがいつくり活動・健康づくり活動を推進	継続				→



七見地区のふれあいサロンでバーベキューを楽しんでいる様子



グランドゴルフを楽しみながら健康づくりをしている様子

基本計画 社会参加しやすい地域づくりの推進

(1) 町内の通信環境の活用を推進

インターネットや有線テレビ等の町内の通信環境を障がい者や高齢者等に活用を支援することで社会参加の機会を促進していきます。

担い手	社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
町内の通信環境の活用を推進	継続				→

(2) 福祉啓発活動を推進

社会福祉大会など福祉に関するイベントの開催等を通じて、住民の福祉に関する理解が深まっていくように啓発活動に取り組んでいきます。

担い手	自治会、地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
福祉啓発活動を推進	継続				→



初級パソコン講座でインターネットの活用方法など学びました



能登町福祉大会の様子

基本計画 子育てを支援する環境づくりの推進

(1) 子育て世代を応援する活動を支援

子育て中の親が親同士または地域の人と交流できる機会を積極的に設け、豊かな子育てができる地域社会づくりと子育て支援のネットワークを推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、学校、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て世代を応援する活動を支援	継続				→

(2) 児童の交流活動を推進

地域において児童が自由に遊べて、安全に過ごすことができる放課後や週末等の居場所づくりや交流活動がしやすい環境づくりや世代間交流を進めながら、健やかな成長を促し、地域で行う子育て支援活動を推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、学校、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
児童の交流活動を推進	継続				→



ベビーマッサージ教室の様子



園児と一人暮らし高齢者の皆さんと交流しました

基本計画 地域防災力を高める活動の推進

(1) 避難行動要支援者の支援体制を推進

災害時に自力で避難が困難な人が安全に避難できるように、町、警察、消防、民生委員児童委員等関係機関と連携を図り、要支援者名簿やマップを作成し、支援体制を推進していきます。

担い手	自治会、民生委員、地域組織、社協、町、消防、警察				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
避難行動要支援者の支援体制を推進	継続				→

(2) 防災教育、防災訓練等防災意識を高める活動を推進

地域内の要支援者の把握と情報を共有するとともに、地域住民、自主防災組織の連携による安否確認、避難誘導を行う体制を推進し、要支援者の避難を迅速かつ的確に行うため、地域住民、防災士、自主防災組織、福祉関係機関、消防との連携など、地域の協力体制を確立し、安心して避難できる地域を目指し、日頃の備えについての防災教育や防災訓練等防災意識を高める活動を推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、学校、町、消防				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
防災教育、防災訓練等防災意識を高める活動を推進	継続				→



防災・減災セミナーの様子

基本目標3 仕組みづくり

基本計画 相談体制・情報提供の充実

(1) 相談体制を充実

町や社会福祉協議会では、行政相談、人権相談、消費者相談、心配ごと相談、弁護士相談等を行っていますが、住民からの相談内容が複雑化・多様化しています。

専門機関と連携して、住民からの相談に対応できる体制の一層の充実強化に取り組んでいきます。

担い手	地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
相談体制を充実	継続				→

(2) 情報提供を充実

福祉に関する情報提供の充実が求められていますが、福祉サービスに関する主な情報の入手先は、町広報紙「広報のと」、「町内会の回覧版」、町社会福祉協議会広報紙「ふくしだよりのと」、有線テレビ等になっています。

今後は、ホームページの活用、フェイスブック等のSNSを有効活用し、より一層タイムリーな情報提供を図るとともに、情報の共有ができるように体制を整えていきます。

担い手	地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報提供を充実	継続				→



心配ごと相談員研修会の様子

基本計画 権利擁護体制の推進

(1) 権利擁護事業の利用支援

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な人の権利擁護を目的としている成年後見制度や福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業）の利用を支援していきます。

担い手	地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
権利擁護事業の利用支援	継続				→

(2) 福祉サービスの適切な利用支援

ひとり親家庭や要介護者がいる家庭、障がい者や高齢者、生活困窮者に必要な制度やサービスの情報提供を行い、生活福祉資金貸付事業等適切なサービスを受けることができるよう支援していきます。

担い手	地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
福祉サービスの適切な利用支援	継続				→



基本計画 在宅福祉サービスの充実

(1) 介護福祉サービスを推進

介護保険制度の改正を受け、特に虚弱な高齢者への支援のあり方を従来、地域で持ち合わせていた支え合い、いわゆる地域力を再生・創造し、行政・地域包括支援センター等関係機関との協働により地域が主体となる介護保険ではない介護福祉サービス活動を展開していきます。

担い手	地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
介護福祉サービスを推進	継続				→

(2) 生活支援サービスを推進

高齢者が住み慣れた場所で「その人らしく」安心して生活できるように、地域の実態を調査研究し、地域力を高めて、行政・福祉関係機関やシルバー人材センター等の事業者との協働によりその地域に応じた生活支援サービス活動を展開していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生活支援サービスを推進	新規				→

(3) 家族介護者等を支援

家族介護者の高齢化、核家族化等生活環境の変化による家族介護の担い手の不足、介護者の孤立化等介護者への支援が必要です。地域の事業者や専門機関、行政・地域包括支援センターと協働して介護者の身近な地域で介護相談・健康相談、介護者同士が交流する機会や場所をつくり、特に認知症や徘徊に関する認識を地域全体が共有し、民生委員児童委員や認知症サポーター等のボランティアと連携して地域で介護者を支える体制づくりを進めていきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
家族介護者等を支援	継続				→

基本計画 地域支え合い体制の構築とネットワークの推進

(1) 地域福祉推進員の活動を推進

民生委員児童委員の推薦により社会福祉協議会長が委嘱している地域福祉推進員は、平成26年4月1日現在で150人います。さらに民生委員児童委員、自治会との連携を図りながら、193の自治会すべてに地域福祉推進員を設置できるように取り組み、要援護者の見守りネットワークを推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域福祉推進員の活動を推進	継続				→

(2) 地域支え合いボランティア活動を推進

地域で安心して生活するためには、そこに暮らす人々が互いに信頼し合える関係を築き、支え合い、助け合っていくことが必要です。

町内会・自治会ごとに行う地域支え合いボランティア活動を支援し、地域の支え合い体制づくりを推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域支え合いボランティア活動を推進	継続				→

(3) 地区福祉懇談会等の開催を推進

地区福祉懇談会等の開催を推進し、民生委員児童委員、地域福祉推進員、地域支え合いボランティアグループ等の福祉関係者と地域住民が地域の福祉課題を共有できる地域支え合い体制づくりを推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地区福祉懇談会等の開催を推進	継続				→

(4) 支え合いマップの活用

地域住民の手で「支え合いマップ」を作成することにより、心身や生活環境に不自由がある高齢者等、支援を必要とする人を発見・確認し、その人が抱えている課題を地域住民で共有することができます。

支援を必要とする人が住み慣れた場所で「その人らしく」安心して暮らせるように、地域で支え合う体制を維持・創出するための有効なツールとして、「支え合いマップ」を積極的に活用し地域支え合い体制づくりを推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
支え合いマップの活用	継続				→

(5) 関係機関の連携強化

地域住民の活動を支え、制度の狭間の問題解決や支援のネットワークづくりをするために関係団体等を繋いで、ソーシャルワーク機能を強化していきます。

日常生活全般にわたる多様な生活課題やニーズに対応し、必要な相談、支援やサービスの提供ができるように保健、医療、介護、福祉、教育、就労、防災、防犯等の関係機関との連携強化し、地域支え合いネットワークの構築を推進していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、町、医療・保健・福祉関係機関、事業者				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
関係機関の連携強化	継続				→



支え合いマップづくりの研修会を開催しました



合鹿地区で支え合いマップづくりをしました

基本目標 4 社協づくり

基本計画 活動の強化

(1) 地域住民への広報広聴活動を強化

地域住民の福祉ニーズや生活課題の把握と問題共有、情報発信を図るために、広報広聴活動を強化していきます。

社会福祉協議会の活動内容や趣旨を広く住民に周知し理解を深め、住民自らが必要性を感じて、地域福祉活動に参加できるように、広報啓発活動を強化していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協 町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域住民への広報広聴活動を強化	継続				→

(2) ボランティアセンター機能を強化

介護保険制度の改正に伴い、ボランティア活動が重要視され、ボランティア活動による生活支援が期待されています。町内で活動するボランティアグループの登録や斡旋とともに、住民を対象とした講座や学習会、交流会等を通じてボランティア活動への理解を深め、その参加促進を図るための拠点として、社会福祉協議会のボランティアセンターの機能を強化していきます。

担い手	住民、自治会、地域組織、社協、事業者、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ボランティアセンター機能を強化	継続				→



ボランティアリーダー研修会でリーダーの役割について意見交換をしました



ボランティア連絡会総会での寸劇の様子

基本計画 体制の強化

(1) 職員の専門性・実践力の向上

地域の福祉力の向上を目的に、地域支援や個別支援を行うための専門性・実践力、情報の収集や発信、活動相談、地域団体相互の連携等の活動のためのスキルの向上を図ります。

制度の狭間の問題や新たな課題に対応できるよう、地域福祉コーディネート機能の強化を図り、職員の専門性・実践力の向上を図ります。

担い手	社協				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
職員の専門性・実践力の向上	継続				→

(2) 既存事業の整理と新規事業の推進

著しく移り変わる社会環境と地域の実情に応じた活動を展開するため、積極的に事業内容の見直しと選択を行い新規事業への積極的な取り組みを行います。

特に介護保険事業については、制度改正が行われ要支援認定者への介護サービス内容が変わります。

高齢者が住み慣れた場所で「その人らしく」安心して生活するための地域活動を展開するためには、社会福祉協議会の限られた人的資源を有効に活用する必要があります。

このため、他の事業者が担える介護保険事業からは環境が整い次第撤退するとともに、障がい者、要支援者で介護サービスを利用できなくなる人、虚弱高齢者（要介護認定で自立と判定され、要介護状態ではないが心身の機能低下や病気等のため、日常生活の一部に介助を必要とする人）のニーズに応える活動に取り組めます。

担い手	社協、町				
年次取組	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
既存事業の整理と新規事業の推進	新規				→

2. 計画の推進体制

この計画で掲げられた諸課題の解決のためには、従来行政が行ってきた「与える福祉」から、地域住民自らが「担う福祉」というスタイルを構築する必要があります。地域住民や各団体・機関がそれぞれの役割を担い連携・協働して各地域の実情に応じた地域福祉活動を行う必要があります。それぞれの役割を活かして、相互に協力し地域支援に取り組みます。

このような視点から次のような事業や活動を推進します。

(1) 研修会・懇談会（地域の実情に応じた勉強会）

地域住民が主体となって担う福祉を実現するためには、問題解決のための手法・制度・先進事例の他、地域の実情と特異性を把握しなければなりません。また、支援が必要な人の事情に合ったサービスが必要となります。特に、今後増加が予想される認知症と徘徊を繰り返す高齢者の問題を特別視したり、家族が隠したりしたのでは問題は解決しません。

このため、あらゆる機会を通じて研修会・勉強会や懇談会等を行い福祉問題の解決にあたります。

また、本計画がより地域住民に身近で実行力があるものとして受け入れられるよう、地域ごとの課題解決のための話し合いや団体同士の連携を深めるための研修会・勉強会、座談会等の開催を支援していきます。

(2) 地区福祉委員会の構築（個別具体的問題解決の手法）

平成26年4月1日現在、193の自治会（町内会等）、79人の民生委員・児童委員、150人の地域福祉推進員、ふれあいサロン46団体等の77のボランティア団体、31の老人クラブ等が積極的な活動を行っています。また、介護保険制度改正に伴い生活支援コーディネータの養成が始まります。

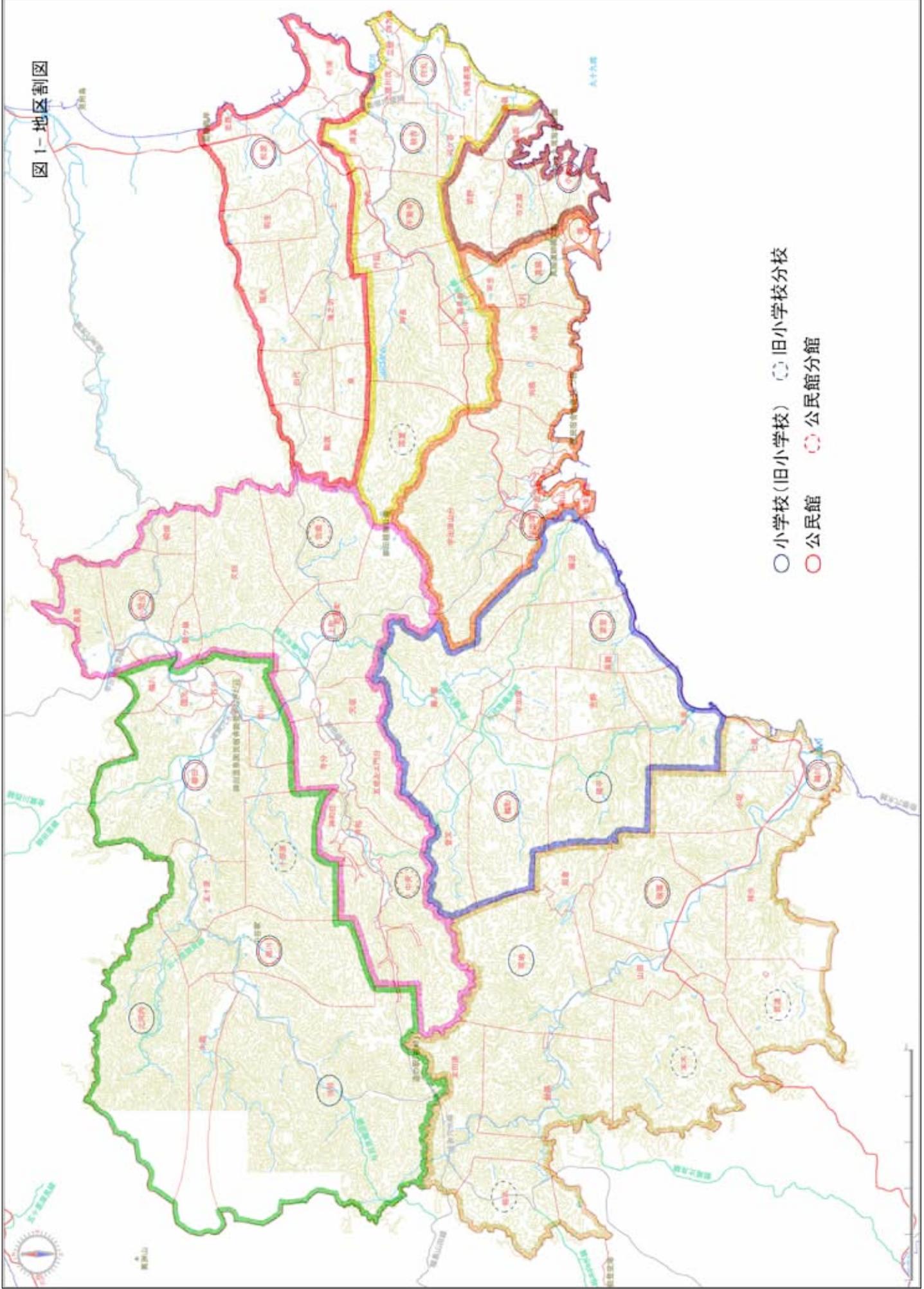
能登町は、少子高齢化と人口の減少に歯止めがかからない状況が進み、ボランティアを担う人材が今後不足する傾向にあります。このような状況にあって限られた人材で地域の福祉を担うため、各町内会・自治会単位あるいは複数の町内会・自治会単位で構成する福祉委員会の設置を推進し、地域と専門機関との連携を図りながら地域の福祉問題の解決にあたります。

(3) 社会福祉協議会の組織改革（個別具体的問題解決の手法）

支援が必要な人々に対して、生活環境に応じた対応を迅速に行うためには、地域に密着した活動が行える環境が必要です。このため、能登町をエリア分けして福祉活動の拠点を設けて社会福祉協議会の職員を配置し、コミュニティソーシャルワーカーとしての機能を発揮できるように体制を整えます。

(参考：図1-地区割図 図2-組織図)

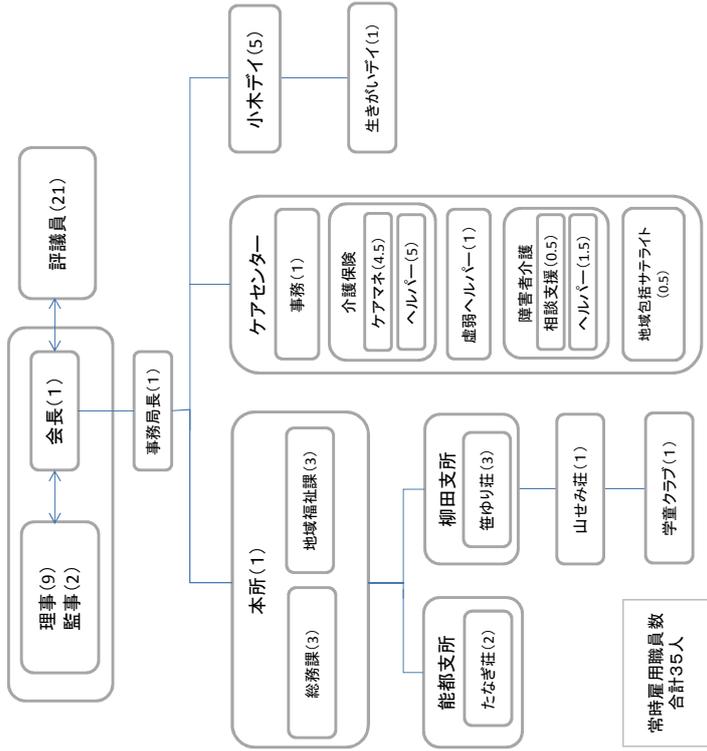
图 1- 地区划分图



- 小学校(旧小学校) (---) 旧小学校分校
- 公民館 (---) 公民館分館

図2-組織図

現状の組織構成



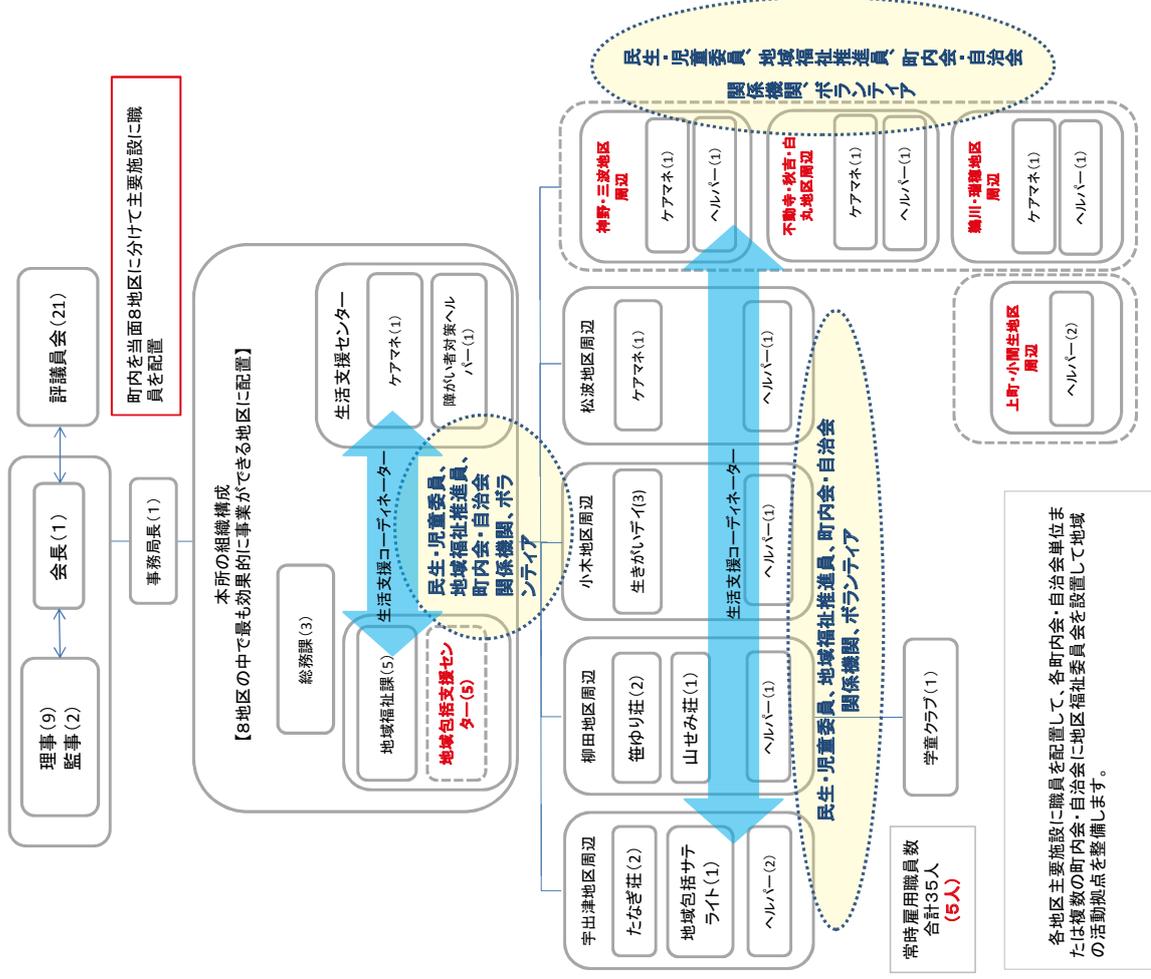
現状の組織概要

現在、本所1か所、支所2か所が老人福祉施設3か所の管理と学童クラブ事業を行い、地域福祉課の職員3人が各地域活動を担っています。
また、ケアセンターが能都地区を中心に高齢者と身体障がい者の在宅介護事業を行い、デイサービスセンターが小木地区を中心に在宅介護事業を行っています。

問題点と今後の計画

本計画書に掲げられた諸問題の解決にあたり、現状の組織内容のままで能登町全域を対象に各地域の実情に合わせた活動を展開することには明らかに無理があります。また、人的・財源的制約の中で問題解決の方法として社会福祉協議会の組織改革を行います。
今後、介護保険事業から徐々に撤退し、人材を確保しながら各地域の施設に職員を配置して地区活動者と共に地域に根差した福祉活動の拠点づくりを進めます。

改編後の組織構成(案)



參考資料



能登町地域福祉活動計画策定の経緯

期 日	内 容
平成 26 年 2 月 21 日	地域福祉活動計画策定研修会 演題:「地域福祉活動計画策定の意義と視点」 講師:金城大学社会福祉学部教授 内 慶瑞 氏
平成 26 年 2 月 21 日	第1回策定委員会 ○策定要綱、策定委員会設置要綱の説明 ○委員長、副委員長の選任 ○計画の概要説明 ○今後のスケジュールについて
平成 26 年 3 月 26 日	第1回作業部会
平成 26 年 5 月 15 日	地域福祉住民懇談会(鶺川小学校区)
平成 26 年 5 月 22 日	地域福祉住民懇談会(小木小学校区)
平成 26 年 5 月 24 日	第2回作業部会
平成 26 年 5 月 29 日	地域福祉住民懇談会(柳田小学校区)
平成 26 年 6 月 5 日	地域福祉住民懇談会(松波小学校区)
平成 26 年 6 月 12 日	第3回作業部会
平成 26 年 6 月 12 日	地域福祉住民懇談会(宇出津小学校区)
平成 26 年 7 月 9 日	第4回作業部会
平成 26 年 8 月 13 日	第5回作業部会
平成 26 年 8 月 26 日	第6回作業部会

期 日	内 容
平成 26 年 9 月 4 日	第2回策定委員会 ○計画の進捗状況について ○地域福祉住民懇談会の意見について ○計画の体系について ○今後の策定委員会等のスケジュールについて
平成 26 年 9 月 10 日	第7回作業部会
平成 26 年 9 月 22 日	能登町社会福祉協議会理事会 ○計画策定の経過報告について
平成 26 年 12 月 10 日	第8回作業部会
平成 26 年 12 月 19 日	第3回策定委員会 ○計画(案)の検討について
平成 26 年 12 月 24 日	能登町社会福祉協議会理事会及び評議員会 ○計画策定の経過報告について
平成 27 年 1 月 14 日	第9回作業部会
平成 27 年 2 月 13 日	第10回作業部会
平成 27 年 2 月 20 日	第4回策定委員会 ○計画(案)の承認
平成 27 年 3 月 10 日	能登町社会福祉協議会長へ答申
平成 27 年 3 月 27 日	能登町社会福祉協議会理事会及び評議員会 ○計画策定について報告承認

能登町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 つながり・支え合いの地域づくりを推進し、福祉課題等の解決を目指した地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するにあたり、幅広く町民及び関係者の意見を取り入れるため、能登町地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(任 務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について調査及び研究を行い、活動計画案を策定し、能登町社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）に報告するものとする。

- (1) 活動計画策定に関すること
- (2) その他、必要な協議に関すること

(組 織)

第3条 策定委員会は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域活動団体等関係者
- (3) 行政関係者

(組 織)

第4条 委員の任期は、平成26年2月21日から活動計画策定完了の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は、能登町社会福祉協議会副会長とし、副委員長は、互選によって定める。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長になる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、議決権の委任を受けて出席した代理人は、定足数に含まれる。

4 策定委員会は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(補助機関)

第7条 策定委員会の補助機関として調査、資料作成するために作業部会を置く。

2 作業部会について必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、能登町社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、能登町社会福祉協議会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年2月21日から施行する。

能登町地域福祉活動計画策定委員名簿

【策定委員】

番号	役職名	氏名	所属	備考
1	委員長	山元 淳二	能登町社会福祉協議会	副会長
2	副委員長	山本 勉	能登町町会・区長会連合会	会長
3		大谷内 義一	能登町老人クラブ連合会	会長
4		岩前 純悦	能登町公民館連合会	会長(26.4.1 に就任)
5		角 弘子	能登町婦人団体協議会	顧問(就任時会長)
6		高木 米子	能登町ボランティア連絡会	会長
7		三宅 セツ子	能登町身体障害者福祉協会	会長
8		笠原 よし枝	能登町母子寡婦福祉協会	会長
9		新名 昭平	能登町民生委員児童委員協議会	会長
10		竹本 勝栄	能登町民生委員児童委員協議会	副会長
11		谷口 幸雄	能登町民生委員児童委員協議会	副会長
12		中嶋 久嘉	能登町役場健康福祉課	課長

【アドバイザー】

番号		氏名	所属	備考
1		内 慶 瑞	金城大学社会福祉学部	教授
2		橋 場 進	石川県社会福祉協議会	地域福祉課長 (26.4.8 就任)

(順不同・敬称略)

【事務局】

番号		氏名	所属	備考
1		亀原 実栄	能登町社会福祉協議会	事務局長
2		友屋 由美子	能登町社会福祉協議会	次長
3		川上 正宏	能登町社会福祉協議会	次長兼地域福祉課課長
4		橋本 沙織	能登町社会福祉協議会	地域福祉課係長
5		吉鎌 武範	能登町社会福祉協議会	地域福祉課主任

能登町地域福祉活動計画作業部会員名簿

【アドバイザー】

番号	氏名	所属	備考
1	上野 英明	能登町役場健康課	課長補佐(26.4 就任)

(順不同・敬称略)

【作業部会員】

番号	氏名	所属	備考
1	小畠 三津枝	能登町社会福祉協議会	ケアセンター長(課長)
2	篠原 貴喜	地域包括支援センター崎山支所	ケアセンター(課長補佐)
3	天幸 治嘉	能登町社会福祉協議会	能都支所長(係長)
4	元 辰夫	能登町社会福祉協議会	柳田支所長(係長)
5	向峠 浩史	能登町社会福祉協議会	柳田支所(主事)
6	浜高 康雄	能登町社会福祉協議会	次長兼総務課課長
7	浜田 孝昭	能登町社会福祉協議会	総務課課長補佐
8	新田 玲子	能登町社会福祉協議会	小木デイサービスセンター長(課長)

【事務局】

番号	役職名	所属	備考
1	亀原 実栄	能登町社会福祉協議会	事務局長
2	友屋 由美子	能登町社会福祉協議会	次長
3	川上 正宏	能登町社会福祉協議会	次長兼地域福祉課課長
4	橋本 沙織	能登町社会福祉協議会	地域福祉課係長
5	吉鎌 武範	能登町社会福祉協議会	地域福祉課主任

能登町社会福祉協議会の事業（平成26年度）

1. 相談事業	①心配ごと相談事業 ②弁護士無料法律相談事業	各3地区で毎月2回開催(72回) 年4回開催
2. 地域活動支援事業	①地域ぐるみ福祉活動推進事業 ②地域支え合い活動支援事業 ③地域福祉推進員設置事業 ④住民懇談会の開催 ⑤支え合いマップ推進事業	公民館地区(15か所)で実施する交流事業の支援 地域支え合い活動ボランティアグループ(14グループ) 各町内会に1人設置を推進(150人) 小学校区(5か所)公民館地区(4か所) 内浦地区(3か所) 柳田地区(4か所)
3. 子育て支援事業	①就学児童祝い品支給事業 ②子育て必需品支給事業 ③ベビーマッサージ教室 ④学童クラブ交流事業	就学時、商品券を贈呈 新生児に紙おむつを贈呈 年1回開催 町内の学童クラブ利用している児童の交流事業(年1回)
4. 高齢者支援事業	①生きがい活動支援事業 ②給食サービス事業 ③一人暮らし高齢者のつどい ④介護研修会の開催 ⑤ふれあいサロン事業	パソコン教室の開催(2回) 宇出津・神野・瑞穂・内浦地区給食ボランティア活動を支援 各3地区で75歳以上を対象に交流事業の開催 年2回開催 高齢者ふれあいサロン活動の支援(46か所)
5. 要援護者支援事業	①福祉用具貸与事業 ②民生金庫貸付事業 ③生活福祉資金貸付事業 ④福祉サービス利用支援事業	車椅子、介護用ベッド等の貸出事業 生活困窮者に対する緊急の貸付事業 県社協受託事業 基幹社協と連携して利用者支援
6. 介護保険事業	①居宅介護支援事業 ②訪問介護事業 ③通所介護事業	ケアプランの作成等 ホームヘルプ事業 デイサービス事業
7. 障害福祉サービス事業	①相談支援事業 ②居宅介護等	権利擁護のために必要なサービス利用計画の作成等 ホームヘルプ事業
8. 町受託事業	①地域包括支援センター ②家族介護教室事業 ③配食サービス事業 ④いきいき介護予防教室 ④軽度生活支援事業 ⑤学童クラブ事業	介護予防プランの作成等 家族介護者の交流事業を開催(3地区で各6回) 生きがいデイサービスセンターで実施 生きがいデイサービスセンターで実施 ホームヘルプ事業 ささゆり学童クラブ
9. 指定管理事業	①小木デイサービスセンター ②生きがいデイサービスセンター 元気の郷いわかがみ ③老人憩の家 たなぎ荘 ④老人福祉センター 笹ゆり荘 ⑤老人福祉センター 山せみ荘	施設管理 施設管理 施設管理・運営 施設管理・運営 施設管理・運営
10. ボランティア活動の支援	①ボランティア活動に関する啓発・相談・情報提供 ②ボランティア協力校へ助成と支援 ③ジュニアボランティア事業 ④ボランティアリーダー研修会の開催 ⑤ボランティア団体の活動支援 ⑥災害ボランティア活動の支援・研修会へ参加 ⑦ボランティア連絡会の活動支援 ⑧能登北部地域ボランティア連絡会の活動支援	車椅子・アイマスク等体験出前講座 小学校(5校)、中学校(4校)、高校(1校) 年2回
11. 広報、啓発活動の推進	①社会福祉大会の開催 ②社協広報「ふくしだよりのと」の発行 ③ホームページの運営 ④福祉講演会・研修会等の開催 ⑤県社会福祉大会並びに研修会等へ参加	年3回 全世帯に配布 社協活動等の情報提供
12. 福祉団体の活動支援	①能登町民生委員児童委員協議会 ②能登町老人クラブ連合会 ③能登町身体障害者福祉協会 ④能登町遺族連合会	⑤能登町母子寡婦福祉協会 ⑥石川県共同募金会能登町共同募金委員会 ⑦日本赤十字社石川県支部能登町分區 ⑧能登町赤十字奉仕団

用語の説明

「あ 行」

【インフォーマルサービス】

家族、近所の人、ボランティア等による非公的な福祉サービスのこと。要援護者のおかれた環境、状況に応じて柔軟な取り組みができる点が特徴である。

【NPO】

「Non Profit Organization」の略。教育・社会福祉・環境保全・国際交流など、多様な分野において、利潤を上げることが目的としない活動を行う団体。

特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得する場合もある（特定非営利活動法人「NPO法人」）。

「か 行」

【介護保険】

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み。

介護保険制度の被保険者は、65歳以上（第1被保険者）と40歳～64歳（第2被保険者）で65歳以上の人は原因を問わず要支援・要介護状態になった場合、また、40歳～64歳の方は加齢による特定疾病（末期がんや関節リウマチなど）が原因で要支援・要介護状態になった場合に介護保険サービスを受けることができる。運営主体（保険者）は市町村（平成12年4月1日より実施）。

【介護予防】

高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ（発生を予防する）こと。

要介護状態になっても状態がそれ以上重度化しないように（維持・改善を図る）ことであり、すべての高齢者を対象に生活機能の維持・向上に向けた取り組み。

【ガイドヘルパー】

障がいのある人の外出を介助し、自立と積極的な社会参加を促進する移動支援従事者のこと。

【キャラバンメイト】

認知症の正しい理解の普及、啓発のため、出前講座を行うボランティアのことで、キャラバンメイト養成講座を修了する必要がある。

【協働】

住民と行政、企業、団体等がそれぞれの持つ特性を生かし、補い合い、協力し合い、連携して地域活動や公共的課題の解決にあたること。本計画では、誰もが生き生きと安心して暮らしていけるまちづくりのため、行政、住民、社会福祉協議会、事業者などが、互いの立場を理解しながら、協力、連携して、それぞれの役割を発揮していくことを意味する。

【共同募金】

毎年1回、厚生労働大臣の定める期間（10月1日～12月31日）に行う寄付金の募集であり、地域福祉の推進を図るため、民間の社会福祉施設や福祉活動団体、生活困窮者などに配分される。

「一般募金」と「歳末たすけあい募金」の2種類があり、シンボルとして赤い羽根が使われる。

【ケアマネジメント】

主に介護等の福祉分野で、福祉や医療などのサービスとそれを必要とする人のニーズをつなぐ手法のことである。

【ケアマネージャー（介護支援専門員）】

介護保険制度で、要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者（略称 ケアマネ）。

【傾聴ボランティア】

話し相手の気持ちに寄り添い、苦しみや悩みをじっくり聴くことで、相手の心を癒し、孤独や不安を軽減させる手助けをするボランティア。

【権利擁護】

自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障害のある方に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズ獲得を行うこと。

【高齢化率】

総人口に占める65歳以上の人口の割合。

【孤立】

自分からまわりの人々との接触をさげ、結果的に誰からも敬遠されるようになってしまう状態。

【コーディネーター】

物事が円滑に行われるように様々な要素を統合したり、調整したりして、まとまるように進行する人。

【コミュニティソーシャルワーカー】

地域において、支援を必要とする人々に対して地域とのつながりや人間関係など、本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門的知識を有するスタッフ。

「さ 行」

【支え合いマップ】

住民による支え合いを育むため、地域の社会資源や地域住民同士のつながりや日頃の支え合いの関係を丁寧に聴き取り、記した地図。

【自主防災組織】

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織。

【自助・共助・公助】

自助（自らの努力でなすこと）、共助（地域等で助け合うこと）、公助（行政等が公的援助を提供すること）

【児童クラブ（放課後児童クラブ）】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に家庭に代わって保育し、児童の健全な育成を図る。

【シニアボランティア】

高齢者が行う社会奉仕活動。

【社会福祉協議会（社協）】

社会福祉法（第109条）の規定に基づき組織される地域福祉の推進を目的とする民間の社会福祉団体。市町村及び都道府県を単位として設置される（能登町では、社会福祉法人能登町社会福祉協議会）。

【ジュニアボランティア】

地域で社会福祉協議会が中心となり、小・中学生を対象とした福祉・ボランティア活動。

【障害者総合支援法】

障がいのある人の地域での生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまで障がい種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する制度。

平成18年4月1日より実施

【シルバー人材センター】

60歳以上の人々が、経験や技術を活かし、生きがいの充実や社会参加を希望する場合に、会員登録を行い、臨時的・短期的・その他軽易な仕事を提供される機関。

【心配ごと相談】

広く住民の日常生活に関するあらゆる問題の相談に応じ、適切な助言により、関係機関に繋ぐことを目的として、社会福祉協議会の中に設置された民間の相談所。

【スキル】

物事を行うための能力のこと。技術力、資格、経験値などを意味する。

【成年後見制度】

認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない人を法律的に支援する制度です。法定後見（後見、保佐、補助）、任意後見がある。

【ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）】

社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。

「た 行」

【団塊世代】

第二次世界大戦後（昭和22年～24年頃）の数年間のベビーブームに生まれた世代。

【地域支え合い活動】

誰もが住み慣れた地域で安心して豊かに暮らせるよう、雪かきや簡単な家事、ごみ出し等、手助けが必要な人の生活を地域住民で支え合う相互援助活動。

【地域福祉計画】

社会福祉法第107条に規定された公的な計画で、公的福祉サービスを中心とする、行政施策や地域福祉のしくみづくりなど地域福祉を推進するための施策展開の基本となるもの。

【地域福祉活動計画】

社会福祉協議会（社協）が、住民や様々な機関・団体と連携・協働しながら地域福祉活動を進めるためにつくる民間の社会福祉計画。

【地域福祉推進員】

近隣の住民に一声かけたり、民生委員・児童委員やボランティア、社会福祉協議会などと協力して、地域の福祉問題（ニーズ）を発見し、解決に結びつけるなどの役割があり、能登町では、社会福祉協議会長が町内会・自治会ごとに委嘱している。

【地域包括支援センター】

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安全のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されている。

【ドメスティック・バイオレンス (DV)】

同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のことです。近年では、同居の有無を問わず、元夫婦や恋人などの近親者間に起こる暴力全般を指す場合もある。

「な 行」

【認知症】

一度獲得された知能が、後天的な脳の器質的障がいにより持続的に低下、または失われること。

2004年(平成16年)の厚生労働省の用語検討会によって「痴呆」の語が廃止され「認知症」に置き換えられた。

【認知症サポーター】

認知症について正しく理解し、認知症の人と出会ったときに適切な対応をすることができ、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者。

【ネットワーク】

社会福祉の分野では、地域における住民、福祉関係者等が繋がり連携すること。

【ノーマライゼーション】

障がいのある人や高齢者、幼児など、すべての人々が、同様に日常生活を営むことが、ノーマル(当たり前)な社会である、という考え方。

「は 行」

【ハザードマップ】

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。

【バリアフリー】

道路や建築物の通路の段差解消、手すりや洋式トイレの設置など、高齢者、障害のある人などの社会参加や自立を困難にしている、日常生活の中の存在するあらゆる物理的・社会的バリアを除去すること。

【引きこもり】

人間関係のトラブル等により学校や勤務先に行かず、長期間自宅に閉じこもったまま社会参加をしていない状態。

【福祉教育】

生活や学習の中で福祉を学ぶこと。福祉とは、ふだんのくらしの幸せを考え、実現に向けて実践していくことで、人が共に生きる学習とも言える。

【福祉サービス利用支援事業】

(日常生活自立支援事業)

判断能力の不十分な人に対し、福祉サービス利用の支援や日常生活上の金銭管理、書類預かりなどを行うことで、地域で自立した生活がおくれるように援助する国の事業で、都道府県・指定都市社会福祉協議会が実施主体となっている。

【ふれあいサロン(地域サロン)】

閉じこもり防止、仲間づくりなどの場として地域を拠点に、住民とボランティアが共に集い、多様な内容で展開されている活動。

【法テラス】

国民がどこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるよう、総合法律支援法に基づき、設立された法務省所管の公的な法人。

【ボランティア協力校】

福祉体験活動事業を中心に、ボランティア活動をすすめる学校。

【ボランティアセンター】

町内で活動するボランティアグループや個人ボランティアの、登録や活動の斡旋とともに、住民を対象とした講座開催や交流会、広報活動等をとおして、ボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための拠点としての機関。社会福祉協議会などに設置されている。

【防災士】

社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのための十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した人。

【ホームヘルパー】

介護を必要とする高齢者、障がい者（児）などの家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの身体介護、調理、洗濯、掃除、生活必需品の買い物などの生活援助、関連機関等との連絡、生活・身上・介護に関する相談・助言などを業務として行う。1級～3級までの資格がある。

【ボランティア】

他人や社会のために自発的な善意の意志で、無償の奉仕活動を行う人や活動。

【ボランティアコーディネーター】

社会福祉協議会などのボランティアセンターや、施設・企業・学校などのボランティア活動推進団体などに配置される専門職。

【ボランティア連絡会】

地域住民のボランティアに関する理解と関心を深めると共に、ボランティア活動をしている個人や団体等が相互に連携し情報交換を行うなど交流を深め、地域におけるボランティア活動の活性化と地域福祉の向上を目指すことを目的とする会。

「ま 行」

【マッチング】

支援を求める側と提供する側をつなぎ合わせること。

【見守りネットワーク】

小地域を単位として近隣の人や関係機関が、見守り・声かけ活動等を行い、誰もが安心して住みなれた地域で、暮らせるような地域づくり、まちづくりを進める活動。

【民生委員・児童委員】

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱され、地域において、常に住民の立場で相談・支援を行い、社会福祉の増進に努めています。「児童委員」を兼ね、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けている。

【民生委員児童委員協議会（民児協）】

民生委員の組織で、民生委員の連絡協議機関。

「や 行」

【要支援者（避難行動要支援者）】

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動に支援を要する人々（高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等）。

【要介護者】

要介護状態にある65歳以上の人、あるいは、要介護状態にある40歳～65歳未満の人で、特定疾病によって、身体上か精神上の障がいを持つと認められた人。

【要介護度】

要介護状態を介護の必要の程度に応じて定めた区分をいいます。部分的介護を要する状態から最重度の介護を要する状態まで、要介護1～5の5区分になっています。要介護1が軽く、要介護5が最も重い区分となります。要介護に比べ介護の手間が軽い認定として、要支援1～2がある。

【要介護認定】

介護給付を受けようとする被保険者が、給付要件を満たしているかどうかを確認するために保険者である市町村が行う認定。

「ら 行」

【リハビリテーション】

病気や外傷によって身体的あるいは精神的な障がいがあると、本来ごく自然に行われていた家庭的、社会的な生活が制約されるようになります。こうした障がいのある人に対して残された能力を最大限に回復され、また新たな能力を開発し、自立性を向上させ、積極的な生活への復帰を実現するために行われる一連の働きかけをリハビリテーションという。

【老人クラブ】

同一小地域内に居住するおおむね60歳以上の人が知識と経験を生かし、生きがいと健康づくりのため、会員となって結成する自主的な組織。

*****（参 考）*****

【生活支援コーディネーター】

（配置目的）

市町村が実施する事業で活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

（機能）

- 生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の資源開発
- サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング
- 個々の生活支援、介護予防サービスの実施主体

（エリア）

- 第1層...市町村区域で配置（1人）
- 第2層...中学校区域程度を想定
- 第3層...第1層・第2層の機能の下で活動を展開。